

遊佐町告示第 112 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項の規定により、第 497 回遊佐町議会定例会を平成 26 年 6 月 17 日遊佐町役場に招集する。

平成 26 年 5 月 26 日

遊佐町長 時田 博機

## 第 497 回遊佐町議会定例会会議録

### 議事日程（第 1 号）

平成 26 年 6 月 17 日（火曜日） 午前 10 時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

※新規請願事件の審議について

日程第 4 請願第 1 号 食料品、新聞、書籍、雑誌などの生活必需品への消費税の軽減税率適用に関する請願

日程第 5 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第 1 号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 13 名

出席議員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	13番	伊藤マツ子君
14番	高橋冠治君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	教育委員	佐藤正喜君

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議長(高橋冠治君) おはようございます。ただいまより第497回遊佐町議会6月定例会を開会いたします。

(午前10時)

議長(高橋冠治君) 本日の議員の出席状況は、13番、伊藤マツ子議員より通院のため遅参の届けが出

ております。その他全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、金野代表監査委員が所用のため欠席、その他全員出席しておりますので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、筒井義昭議員、2番、高橋久一議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会堀満弥委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会堀満弥委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（堀 満弥君） おはようございます。

第497回遊佐町議会定例会の運営について、去る6月6日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日6月17日から6月20日までの4日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。次に、新規請願事件1件の審議を行います。その後一般質問に入り、4人を予定しております。

第2日目の6月18日は、前日に引き続き一般質問を行い、3人を予定しております。終了次第平成25年度一般会計補正予算の専決処分の承認についてほか専決処分4件、平成26年度一般会計補正予算1件、条例案件3件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の6月19日は、終日各常任委員会を開催します。

第4日目の6月20日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時35分ころから本会議を開会、請願事件1件の審査結果報告及び採決、専決処分の承認について5件、条例案件3件の審議、採決、補正予算の審査結果報告及び採決、人事案件2件の審査及び採決、発議案件1件の審議、採決を行い、終了次第第497回定例会を閉会したいと思います。

議員各位の協力をお願いいたします。

なお、本日議会終了後、議会運営委員会を開催しますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日6月17日より6月20日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は4日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

#### 議長報告

##### 1. 議員派遣について

会議規則第129条の規定により、議員を派遣した。

###### ○ 平成26年4月7日付

###### 1. 庄内総合支庁長との研修懇談会

- ① 目 的 庄内地方の開発振興上の諸問題について研修する。
- ② 派遣場所 鶴岡市
- ③ 期 間 平成26年5月1日(木)
- ④ 参加議員 副議長

###### ○ 平成26年4月14日付

###### 2. 第39回町村議会議長会議長・副議長全国研修会

- ① 目 的 議長、副議長として必要な知識を得、円滑な議会運営に資する。
- ② 派遣場所 東京都
- ③ 期 間 平成26年5月27日(火)～28日(水)
- ④ 参加議員 副議長

##### 2. 系統議長会について

###### ☆ 庄内地方町村議会議長会臨時総会

1. 期 日 平成26年4月15日(火)

2. 場 所 庄内町

3. 案 件

(1) 認第1号 平成25年度庄内地方町村議会議長会会計決算の認定について

歳入合計	632,943円
歳出合計	386,828円
差引残額	246,115円

4. 協議事項

(1) 知事を囲む市町村自治振興懇談会に対する要望事項について

- ・ 日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について

(2) 山形県町村議会議長会臨時総会への要望事項について

- ・ 日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について
- ・ 羽越本線並びに陸羽西線の高速化等の促進について
- ・ 一般県道「余目・松山線」庄内橋の架け替え促進について

(3) 当面する諸課題について

###### ☆ 庄内市町村議会議長会総会

1. 期 日 平成26年5月1日(木)

2. 場 所 鶴 岡 市

3. 案 件

( 1 ) 平成25年度事業報告について

( 2 ) 平成25年度収支決算について

歳入合計 682,782円

歳出合計 501,783円

差引残額 180,999円

( 3 ) 役員の選任について

会 長 鶴岡市議会議長 渋谷耕一

監 事 酒田市議会議長 本多 茂

( 平成26年 7 月 1 日より )

副会長 遊佐町議会議長 高橋冠治

4. 協 議

( 1 ) 平成26年度事業計画について

( 2 ) 平成26年度収支予算について

予算総額 581,000円

( 3 ) 平成26年度庄内市町村議会議長会負担金について

人口割 ( 80% ) ・ 平均割 ( 20% )

本町負担額 33,000円

以上です。

次に、組合議会報告を行います。

酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して6番、阿部満吉議員より報告願います。

6番、阿部満吉議員、登壇願います。

6 番 ( 阿部満吉君 ) おはようございます。それでは、私よりご報告申し上げます。

組合議会報告

平成26年 5 月30日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 冠 治 殿

酒田地区広域行政組合

議 員 赤 塚 英 一

議 員 阿 部 満 吉

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会臨時会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1 . 招 集 日 時 平成26年 5 月30日 ( 金 ) 午前10時

2 . 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

### 3. 付議案件

(1) 報第1号 専決事項の報告について

専第1号 損害賠償の額の決定について

損害賠償額 104,091円

(2) 議第8号 請負契約の締結について

契約の目的 消防救急デジタル無線整備工事

契約の金額 726,624,000円

契約の相手方 株式会社ハムシステム庄内

代表取締役 佐藤公俊

(3) 議第9号 請負契約の締結について

契約の目的 消防署余目分署改築工事(建築工事)

契約の金額 191,160,000円

契約の相手方 安藤建設株式会社

代表取締役 安藤正明

### 4. 審議の結果

報第1号 原案承認

議第8号及び議第9号 原案可決

以上であります。

議長(高橋冠治君) 次に、一般行政報告について本宮副町長より報告願います。

副町長(本宮茂樹君) おはようございます。それでは、一般行政報告を申し上げます。

平成26年6月17日。

1、平成25年度遊佐町一般会計予算の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、山形県市町村防災拠点再生可能エネルギー導入事業による道の駅鳥海ふらっと太陽光発電施設設置工事、国の1次補正予算による社会資本整備総合交付金事業西浜橋補修工事、外8事業に係る繰越明許費繰越計算書を次のとおり調整したので、報告します。別紙Iのとおり。別紙I 朗読省略。

2、ヤマト運輸株式会社との災害時緊急輸送協定の締結について。5月15日、ヤマト運輸株式会社との間で災害時緊急輸送協定を締結しました。災害時に必要な生活必需品や災害緊急対策用資機材等の輸送業務、支援物資等の保管施設の運営業務等に協力をいただくこととなっております。

3、日本福祉大学との災害時応援協定の締結について。6月8日、創立60周年を迎える日本福祉大学並びに同大学との連携を進める全国7市町村との間で「防災まちづくりの推進及び災害時における相互協力に関する協定」を締結しました。防災・減災に関する情報交換や災害時における必要な支援を行うこととしています。

4、平成26年度社会資本整備総合交付金事業について。5月16日、平成26年度社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)として、稲川まちづくりセンター(本体工事)、西遊佐まちづくりセンター(実施設計)、まちづくり文化交流事業(ソフト事業)、まちづくり協会研修会(ソフト事業)の事業について、交付金の交付決定を受けました。

5、県議会議員と語る会について。6月10日、県議会議員と語る会を開催し、懸案事項について現地調査と意見交換を行いました。

6、臂曲岩石採取事業監理委員会について。4月17日、議事所において第1回監理委員会を開催し、委員会設置要綱及び委員の確認、今年度の採取計画の概要、地下水脈等調査事業について協議を行いました。

7、国際交流事業について。3月17日から25日に実施した姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業に、中学生4名を含む8名が参加しました。4月27日には、帰国報告会を開催し、ホームステイの思い出など各団員から貴重な報告を受けております。

8、平成26年度地域おこし協力隊の委嘱状交付について。4月1日、平成26年度地域おこし協力隊員として、鍋内愛美さん、坪沼雪人さん、新規採用の後藤真紀さん、福岡要さんの4人に委嘱状の交付を行いました。新規のお二人については、担当集落を持たず、町の情報発信業務全般を担ってもらっております。

9、移住・定住促進施策について。4月15日に第1回遊佐町定住促進施策庁内連絡会議を、5月27日には遊佐町I・J・Uターン促進協議会総会を開催し、関係機関及び団体が緊密に連携し、定住施策を推進していくことといたしました。

集落支援員調整会議では、平成26年度目標を新規空き家登録20軒、移住者数40名とし、目標達成に向け各施策に取り組んでいくことを確認しました。

また、空き家の利活用については、丸子集落にある空き家のリフォーム工事が完成し、6月11日に県外から8人のご家族が入居されました。

10、遊佐ブランド推進協議会事業について。2月28日に行った遊佐町優良特産品審査会の結果、出品された工芸品と食品44品目全てが町の特産品として認定されました。4月2日には、審査会の結果を踏まえて推奨状の交付を行っております。

3月9日、遊佐元気のちからづくり成果報告会を開催し、事業に参加した13名が平成25年度事業の成果を発表しました。

5月20日、平成26年度遊佐ブランド推進協議会総会を行い、平成25年度の事業報告並びに平成26年度の事業計画等を協議しました。

5月23日から今年度34回の予定で、豊島区での遊佐ノ市を開始しております。

11、きらきら遊佐マイタウン事業について。4月15日から5月14日までの公募期間を経て、選定審査会による審査を行った結果、「南山公民館改築事業」、「丸子公民館屋根改修事業」、「藤井の歴史編さん事業」の3事業が対象事業として選定されました。

12、西遊佐まちづくりセンターの設計委託について。西遊佐まちづくりセンターの設計に当たり、設計委託事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式による技術提案を求め、書類審査による1次審査と公開ヒアリングによる2次審査を行い、設計委託候補者を選定いたしました。5月21日には、委託候補者の「西遊佐まちづくりセンター設計委託業務SOY・石山設計共同体」と委託契約を締結し、基本設計業務に着手しております。

13、稲川まちづくりセンターの改築工事について。5月20日に稲川まちづくりセンター改築工事の入札を執行いたしました。入札参加条件を満たす町内3業者が参加しての入札でしたが、落札には至りませんでした。

この要因として、入札時点までの労務費や資材等の急激な価格上昇分と刊行物に記載されていない製品見積価格の上昇などが上げられます。

価格上昇分の適正な把握に努め、実勢に沿うように設計書の修正を行い、早期発注に向けた作業を進めてまいります。

14、遊佐町まちづくり協議会連合会事業について。5月12日、まちづくり協議会連合会総会を開催し、昨年度の事業実績と今年度の事業計画を確認しました。

6月13日には、各まちづくり協議会の事務局員を対象に協働のまちづくり研修会を開催しております。講師に広島県福山市立大学の前山総一郎教授を迎え、具体的な先進事例を交えて講話をいただき、協働についての理解を深めました。

15、鳥海山春山開き及びブルーライン開通式について。4月25日、「鳥海ブルーラインの開通式」と「春山開き」を行いました。小野曾旧料金所前で開通式を行った後、秋田県にかほ市との合同開通式を銚立において行い、1年の山の安全と観光振興を祈願しました。

当日は晴天に恵まれ、パレード開始時には県内外からの約50台の観光客の車が並びました。

16、山形デスティネーションキャンペーンについて。6月14日から9月13日まで山形県内で山形デスティネーションキャンペーンが開催されております。

開催初日の6月14日にはオープニングイベントとして、道の駅鳥海「ふらっと」ではイカ焼きや肉餅の振る舞い、観光協会にお立ち寄りの方にはプレゼントの進呈などが行われました。

この山形デスティネーションキャンペーンを契機に、お客様により一層本町にお越しいただけるよう、お得タクシーパックやキャッシュバックプランなどの周知を図り、営業活動に努めます。

17、道の駅「鳥海」の東北「道の駅」連絡会最優秀賞受賞について。5月23日、国土交通省東北地方整備局、東北6県、市町村でつくる東北「道の駅」連絡会が初めて開催した道の駅「好事例発表会」において、山形県を代表し、時田町長が本町道の駅「鳥海」の事例発表を行い、最優秀賞を受賞しました。

山形デスティネーションキャンペーン期間中は、この道の駅「鳥海」を誘客の拠点にして、農水産物等の特産品、鳥海山山岳観光等の魅力発信に努めてまいります。

18、ゆざ元町地域交流センターについて。平成25年度のゆざ元町地域交流センターの利用者は、延べ人数で5万3,000人弱となっており、前年度と比較して若干の減となりました。利用拡大を目指して、今年度は「軽トラ市」の開催をふやす計画をしており、既に4月28日、5月19日の2回開催いたしました。

19、遊佐ビジネスネットワーク協議会について。5月27日、遊佐ビジネスネットワーク協議会通常総会が「遊楽里」で開催され、今年度の事業計画等の協議と情報交換を行いました。今年度はビジネス大使の方々とも積極的に連携し、企業訪問、情報収集に努め、企業誘致を図ってまいります。

20、経営所得対策について。昨年12月に「新たな水田農業政策」が国より発表されたことを受け、本町でも5月1日、遊佐町農業振興協議会総会を開催し、遊佐町水田農業ビジョンの一部改正、水田フル活用ビジョン及び産地交付金活用計画の方向性について確認を行いました。その内容を受け、平成26年度の経営所得対策への取り組みを進めております。

21、多面的機能支払交付金事業について。平成19年度より平成25年度まで実施してきた農地・水保全事業の内容を引き継ぎ、平成26年度より新規に事業採択された多面的機能支払交付金事業の取り組みについ



て、6月3日から6日まで地区ごとに説明会を開催し、事業の円滑な推進を図ってまいります。

22、松くい虫防除事業について。松くい虫被害が増加傾向にあるため、被害木調査や被害木の伐倒、薬剤散布事業等の強化を図ってまいります。

また、10月に本県で開催予定の第38回全国育樹祭に向け、町民や緑の少年団等の活動を通し、豊かな森林を守り育てるという意識、機運の醸成を図ってまいります。

23、水産物供給基盤整備事業について。吹浦漁港の西防波堤延伸事業に加え、サンドポケットしゅんせつ事業に今年度から再度取り組みを行っております。

また、湯ノ田沖の岩ガキ増殖礁設置事業については、昨年度に調査設計を完了し、夏季の岩ガキの産卵期に向けて、県事業として増殖礁を設置する準備を進めております。

24、町立保育園について。3月22日、町内各保育園で卒園式をとり行い、41名の児童が卒園しました。

また、4月5日には入園式をとり行い、250名の児童が入園しました。「健康で明るい子供」、「心の豊かな子供」、「自分のことは自分でできる子供」、「心の触れ合いを通して、いたわりの心を持つ子供」を保育目標とし、日々の保育に当たっております。

25、遊佐町子どもセンター（わくわく未来館）の開館について。大型遊具を備え、天候に左右されずに子供たちが遊ぶことができる遊戯室、子育ての相談や子育て世代の交流ができる子育て支援センター、放課後児童クラブなどを整備した子どもセンターが4月11日に開館しました。

5月末現在で1万人以上の方が利用されました。

26、遊佐町合併60周年記念事業トリックアート展について。立体的に見える絵や目の錯覚を利用して楽しむトリックアート展を子どもセンターオープン記念も兼ねて4月25日から5月8日まで開催しました。開催期間中、約5,000人の方が来場されました。

27、地域医療充実支援事業の取り組みについて。町内医療機関からの地域医療安定化交付金事業への申請は、平成25年度の3件に加え、ことし5月に1件の申請があり、計4件の交付となっております。

また、看護師等奨学金貸付事業については、専門学校や高校を回り、周知に努めてきました。ことし4月に1名の申請があり、審査の結果、貸し付けが決定されております。

28、遊佐町エネルギー基本計画の策定について。3月に「遊佐町エネルギー基本計画」を策定しました。エネルギーの地産地消に向け、エネルギー施策の推進を通して地域振興を図るため、町民・事業者と町が協働で取り組みます。このため、町民・事業者を対象にエネルギーに関する学習機会も継続して設定していきます。

29、遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について。再生可能エネルギー設備の導入推進に向け、町単独の支援制度の充実を図るため、「遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金交付要綱」を策定しました。

今年度から従来の太陽光に加え、木質バイオマスや太陽熱等の設備導入についても一般家庭や事業所に対して設置経費の助成を行います。現在合わせて6件の交付申請を受けています。

30、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業について。5月8日付、平成26年度山形県市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業費補助金の交付決定を受けました。今年度は、稲川まちづくりセンター、道の駅「ふらっと」への太陽光発電設備の導入を予定しています。

31、夏期に向けた省エネルギー対策の取り組みについて。5月2日開催のエコプラ推進会議を経て、公共施設における省エネルギー活動の重点目標を設定し、取り組んでいます。また、クールビズを5月26日に前倒しし、「緑のカーテンプロジェクト」におけるゴーヤの種の配布や植栽も実施しました。

6月3日キックオフの「夏の省エネ県民運動」も実施中であり、町民に対して省エネ啓発イベント等を通して呼びかけを行っていきます。

32、日本海沿岸東北自動車道について。酒田みなとから遊佐間の本年度の事業費は23億円で、用地買収・改良工事・橋梁工事が予定されております。また、秋田県境区間についての事業費は、2億5,000万円で、測量・地質調査・道路及び構造物の設計が予定されております。

33、社会資本整備総合交付金について。今年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、西浜橋の補修工事、広畑橋のかけかえ工事の路線測量を予定しております。

34、国道7号の視距改良について。国土交通省が実施する国道7号女鹿漁港前の急カーブにおける視距改良事業の本年度事業費は1億200万円で、改良工事を推進する予定であります。

35、住宅支援事業について。住宅支援事業の5月30日現在の受け付け状況は、持ち家住宅リフォーム支援金67件、定住住宅建設支援金8件、定住住宅取得支援金3件、定住賃貸住宅建設支援金1件、住宅リフォーム資金利子補給制度3件となっております。

36、上水道事業について。大楯浄水場の送水ポンプと取水ポンプの更新工事や、老朽管及び配水管の未整備区域の解消を図るための管網整備事業を実施します。

吹浦簡易水道については、第1水源の電気計装機械設備の工事を実施します。

排泥作業については、定例排泥作業を4月から11月までの第2・4月曜日に実施します。強制排泥作業は、5月から11月までの間に実施し、定例排泥作業の結果を踏まえて、吹浦簡易水道を含め5回ぐらい実施する予定です。

水道技術管理者の有資格者を育成するため、資格講習会に派遣し、資格取得を目指してまいります。

37、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業においては、今年度は十里塚集落(本舗装)と野沢集落(管渠布設)を行い、管渠布設工事については部分完成の年度内供用開始を予定しています。

5月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,763戸のうち2,556戸で、接続率67.92%となっております。

農業集落排水区域では、供用開始戸数537戸のうち425戸で、接続率79.14%となっております。

以上です。

議長(高橋冠治君) 上衣は自由にしてください。

続いて、教育行政報告について那須教育長より報告願います。

教育長(那須栄一君) 教育行政報告。平成26年6月17日。

1、教育委員会会議の開催状況について。3月8日、3月24日、5月2日、6月11日に遊佐町教育委員会会議を開催し、遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令、遊佐町教育行政の重点目標の承認、要保護・準要保護児童生徒の認定、遊佐町社会教育委員の委嘱についてなどの議案が可決されました。

2、稲川小学校並びに西遊佐小学校の閉校、藤崎小学校の開校について。稲川小学校の閉校式を3月21日、西遊佐小学校の閉校式を3月22日に行い、稲川小学校は110年、西遊佐小学校は121年の歴史をも

って両校とも閉校しました。そして、4月4日には統合新校として藤崎小学校の開校式を行い、新たな学校としての歴史が始まりました。

3、学校経営について。3月16日に遊佐中学校の卒業式が行われ、127名が義務教育の課程を修了し、学びやを巣立ちました。また、3月18日には、各小学校で卒業式が行われました。

今年度に入り、4月7日に遊佐中学校、4月8日に藤崎小学校を除く各小学校、4月9日に藤崎小学校の入学式がとり行われ、138名の生徒と70名の児童が新たな環境で順調なスタートを切りました。

藤崎小学校は、新1年生24名を迎え、児童数155名でのスタートとなりました。

5月には年度初め経営訪問を実施し、各校の学校経営について指導助言を行いました。

4、文化財保護啓発用パンフレットの発行について。3月末に文化財保護啓発用パンフレット「史跡鳥海山案内」と「ハッチョウトンボ」を発行し、新聞に取り上げられたこともあって町内外から反響がありました。

5、無形民俗文化財の記録保存事業について。少子高齢化や生活様式の変化等により伝承の危機にある中山のやさら行事のビデオ撮影を4月4日に行いました。昨年度記録撮影した樽川、平津のやさら行事とあわせて編集し、記録として残す予定です。

6、奥の細道鳥海ツーデーマーチについて。平成26年度実行委員会総会を5月22日に開催し、平成25年度事業報告及び決算、平成26年度事業計画、予算案を承認いただきました。今年度は、遊佐町合併60周年記念大会として趣向を凝らした大会にしたいと考えております。

7、総合運動公園「鳥海パノラマパーク」について。3月19日に旧稲川小学校跡地に整備を進めていた総合運動公園のオープニングセレモニーを行い、一部利用を開始しました。また、公募により選定を進めていた公園の愛称を「鳥海パノラマパーク」に決定しました。

8、町立図書館の文部科学大臣表彰受賞について。子供の読書活動の意欲を高めるためにすぐれた実践を行っている図書館に贈られる「平成26年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」を町立図書館が受賞し、4月23日の授賞式に出席しました。

9、小学1年生への「親子で選ぶ一冊」のプレゼントについて。5月23日の遊佐小学校を皮切りに、町内5小学校の1年生71名に親子で選んだ絵本1冊をプレゼントしました。保護者を巻き込んで本に親しむきっかけづくりにしたいと考えています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、新規請願事件の審査に入ります。

日程第4、請願第1号 食料品、新聞、書籍、雑誌などの生活必需品への消費税の軽減税率適用に関する請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上程請願を朗読。

議長（高橋冠治君） 紹介議員の赤塚英一議員より補足説明を求めます。

5番、赤塚英一議員、登壇願います。

5 番(赤塚英一君) おはようございます。それでは、請願、食料品、新聞、書籍、雑誌などの生活必需品への消費税の軽減税率適用に関する請願につきまして、私のほうから補足説明をさせていただきます。

新聞は、国内外で日々起きる出来事を広範囲にわたり正確に報道し、多様な意見や論評を広く国民に提供することによって、民主主義社会の健全な発展と国民生活の向上に大きく寄与しております。最近では、デジタル技術の発展とインターネットの環境が整備され、世界中の出来事がリアルタイムで入手でき、即時性に劣る活字媒体を敬遠する傾向がありますが、情報ソースとしての役割は大きく、正確性と情報の多様性は、他のメディアと比較しても新聞の持つ重要性はこれからも変わらないものと思います。

また、生活必需品で代表的なものとして食料品があります。国民が生活していく上で欠かせないものとして、食品に対しての軽減税率の導入について議論されています。同じように知的財産であり、文化的所産である新聞、書籍、雑誌なども現代社会において重要で欠かせない生活必需品であります。請願文書にもあるとおり、欧米諸国では知識に課税せずの考え方が定着していて、新聞、書籍、雑誌の税率は食料品などの必需品とともに軽減税率が導入されています。これは、新聞、書籍、雑誌などは民主主義の根幹をなす重要な知的財産としてその重要性が理解され、支持されているからです。新聞、書籍、雑誌などの知的財産に接する機会の減少は、単に社会への関心が希薄になるばかりではなく、国の文化政策からも好ましいものではなく、知識、教養の低下が国の競争力の低下にもつながる危険性が懸念されるからです。

このようなことから、国民の生活を支える生活必需品である食料品、そして知的財産である新聞、書籍、雑誌などへの軽減税率の適用は、民主主義を支える重要な施策と考え、国民の健康を支える生活の質を向上させ、危機的状況を回避するために、また民主主義国家の健全な発展を阻害することのないように、食料品、新聞、書籍、雑誌などの生活必需品への軽減税率に関する意見書の提出について請願を提出するものであります。

この請願の願意をご理解いただき、採択いただきますようお願いし、請願の補足説明とさせていただきます。

議長(高橋冠治君) お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、文教産建常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は文教産建常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

12番、那須良太議員。

12番(那須良太君) おはようございます。一般質問も私ちょっとつい最近何回か逃してしまっていて、久しぶりの一般質問でございますので、ちょっと皆さんのお耳に余りよく聞こえない部分もあるかと思いますが、ご容赦のほどよろしく願いいたします。

それでは、通告に出しました一般質問を行います。町村合併から離脱し、自立を目指して9年8カ月が過ぎ、町人口も1万5,000人を維持している状況。私が議員に当選した19年前は、2万人近くの人口で、将来合併は避けて通れないと考えている町民が大多数であったと記憶していたやさきに、前町長は町民の民意を考えず、議会の承諾もなく、合併から離脱し、議員も20名から14名とし、経費削減のため今日に至っております。

その後時田町政となり、今日までさまざまな施策を講じてこられたが、時代の改革が急速に進む中で、本町の基幹産業をどう構築なされてこられたか、若者が定住できる雇用の場が確保できたのか、いま一度見直す必要が不可欠なことと私は思います。雇用の場がない町には住むことはできない、若者が定住できない町には少子高齢化が進むことは、大都市以外には全国的な課題と私は思います。生き残るためには、私も含め町民が一同に汗と知恵を出し、町長は基幹産業である農畜産及び生産を目的とした雇用の場を今後どう誘致または開発していく考えか、壇上からお伺いして質問といたします。

私一問一答ですので、これで終わります。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。きょう那須議員の一般質問にお答えする前に、天皇陛下のいとこに当たられます桂宮宜仁殿下が斂葬の儀と行われるということで、半旗を我が町の庁舎の前にも掲げさせていただいております。ご冥福をお祈りしたいと思っております。

那須議員からは、自立を維持する町としての今後の対応という、非常に大きな視点での産業等の考え方述べよということでありますので、私なりに申し述べさせていただきます。まず初めに、遊佐町の町長として私は自立を願う、目指していくというのは、それは当然のことだと思っておりますけれども、町単独でできないことについては、やっぱり広域行政で現在消防とかごみ処理とが行っているわけでありまして、2市3町の庄内の広域行政組合を設置したり、また庄内北部での連携という点では酒田市を中心に庄内北部の定住自立圏に向けて今協力も合っているという現状であるということをお願いしたいと思います。

生産を目的とした雇用の場の確保についてお答えいたしますと、改めて申すまでもなく、近年の人口減少は本町にとっても最も大きな課題であり、あれかこれかではなくて、あれもこれも施策を定住促進につなげるべく取り組んでいるところであります。とりわけ雇用の場の確保につきましては、これまでも特に力を注ぎ、企業奨励条例を初めとする各種助成制度の新設、拡充等の施策を講じてきたつもりであります。また、既存の事業所等への対応としてもさまざまな助成制度を拡大してきていることも議員ご承知のことと存じます。現状といたしましては、新たな企業誘致はなかなか難しい状況にあります。確かに昨日は、メガソーラーの太陽光発電所なるものには我が町に地鎮祭をとり行っただけでございますけれども、これらは雇用に関するものについてはなかなか、設備投資のときは多少地方も恩恵は受けるという形でありまして、工事自体はほとんどが東京の会社という形でありまして、これまでの町内にある企業、産業を支援していくことも非常に重要なことの一つであると考えております。

近年では、鳥海南工業団地進出の2つの企業が増設を行い、雇用の増加を図っていただいておりますし、町内のよその地区におきましてもキノコ工場、これは元町地区でありますけれども、キノコ工場の進出や福祉施設の新設等、昨日は旧吹浦小学校の跡地、遊佐厚生会によります特別養護老人ホームにしだて、小規模の、それらの新設等がありました。わづかながら福祉等の新設によって新たな雇用、にしだてだ

けで三十数人というお話も伺っておりますけれども、生まれてきていることを大変喜ばしく思っているところであります。酒田管内における雇用情勢につきましても引き続き好調であると伺っておりますし、今年度は本町住民の通勤圏であります酒田市と一緒に、より充実した企業誘致活動を行う予定であります。今後も各関係機関との連携をより一層深めながら、雇用対策に取り組んでいきたいと考えております。

若者の定住促進を図るための住宅建設等支援金につきましても、制度の拡充により事業申請件数は年々増加傾向にあることから、この制度が定住促進の一助になっていると考えております。消費税が5%から8%に上がったことによります影響、大変心配したスタートでありましたけれども、4月、5月につきましては昨年ほどはなかったものの、一定程度の事業申請等がなされていると伺って胸をなでおろしているという状態でございます。

また、少子化対策としては、子育て支援施策の充実を図り、本町に住みやすい環境づくりを行っており、加えて昨年度は町の商工会と連携して婚活事業等を開催したところであります。今後も町民皆様の声を聞きながら充実した施策の構築、推進を図ってまいり所存であります。

今後は、山形県でも提唱しております農商工連携による6次産業化の推進が重要な課題となってきております。我が町では、遊佐ブランド推進協議会の立ち上げ、創業支援センター事業とのより一層の連携、これまでも図ってきたところでありますけれども、本町の基幹産業であります農林水産業とタイアップした雇用の拡大につながるような施策を今までより以上に図ってまいりたいと、このように思っているところであります。

続きまして、町の基幹産業であります那須議員お答えの農業、畜産業等についてお答えをいたします。国では、農業の足腰を強い産業としていくための施策として、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための政策を車の両輪として推進するため、4つの農政の大改革を行うことといたしました。そして、またTPP交渉では農業分野においても一定の自由化が避けられないというのでしょうか、関税の低減化は避けられないという状況になりつつあります。これらの状況と政策等を踏まえますと、1つ目として遊佐町から全国に取り組みが広がった飼料用米の作付をさらに推進し、食料自給率の向上に努めるとともに、耕畜連携による特別栽培米、有機栽培米の作付を拡大し、安心、安全で環境に配慮した持続可能な農業の取り組みを進めていく必要があると考えております。

2つ目としては、水稻と園芸作物との複合経営を推進していくためにパイプハウスや新規作物の導入を支援し、6次産業や農商工連携の推進を軸に農産加工品の開発などによるブランド化を図り、農業所得の向上に努めてまいります。さらに、所得向上を図る上で魅力的な販売先として海外市場を位置づけ、農林水産物、食品の輸出を推進もしていかなければならないことも戦略の一つと考えます。一昨年度は香港、昨年度はジャカルタへのJA遊佐支店において販売推進事業、海外戦略について図ったわけですが、一定の成果があったことから、引き続き支援をしてまいり所存であります。

また、社会全体での労働力不足が指摘される中、地域における多様な担い手の育成も重要であります。青年就農給付金等を活用した新たな担い手の確保に取り組んでおりますが、関係部署とも連携を図りながら、IJUターンを希望する方への就農支援もあわせて強化してまいりたいと考えております。そして、生産者と都市部の消費者との交流をさらに推進してコミュニケーションを深め、販路の拡大を目指してい

きたいと考えております。町としては、いわゆる産業、なりわいの支援等はいま一度見直しをし、創業や起業、これらをしっかりと支援しながら、グローバルな社会での競争社会に入っておりますけれども、町民の所得の向上、幸せの向上に鋭意努力してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） ただいまは、町長から総体的なご意見をいただきました、考え方がありましたが、私今農業と全く関係ないというわけではないのですが、実家が牛をやって米づくりもやっていますので、全く関係ないことではないのですが、もう毎日のように新聞を目通します。特にTPPがどのような方向に行くのかというのがちょっと私の関心事でありまして、なぜそんなことを言うのかというと、やはりずっと前から農業が遊佐は基幹産業です。昔は、米が豊作したというと、商店が大喜びしたそうです、物が売れるということで。そのようなやはりそれだけの力が、農業が遊佐町のやっぱり中心だったということ、これをやっぱり私たちは忘れてはならないことだと思っています。

そこで、私今工業団地、町長言われましたが、ちょっと町の姿が悪いというのは、私遊佐からずっとスーパー農道で鶴岡までこの間も集まり行ってきました。今スーパー農道の周辺だけ見れば、遊佐町が一番格好悪いです。もうクボタとイセキと、あと農協さんとあとは菅原冷蔵さん、あとはほとんど福祉だけの、まずこれ町の中見るとそうなのです。やはり西遊佐工業団地がこの中にあれば、相当やっぱり工業もあっている栄えているなという、そのような見方が大勢の方から見られるだろうと思っています。ずっと行って、やはり八幡も平田も1本の通りにみんな集約しました。特に私やっぱりすごいと思うのは藤島町です。私ある工場をやって、1カ月、週に1回通っておったのですが、やはり道路のスーパー農道の鶴岡まで行く間にずっと私は量を数えていくのです、雇用できる会社が幾らあるかと。あそこだけで35社あります。あとは、町の中は全く関係なく。だから、あそこを見ただけでもやっぱり活力あるなという。私どうしてかということ、酒田と鶴岡を比較していましたが、ずっと前から。ずっと前は、酒田にほとんどの問屋さんという商売は酒田だったのです、鶴岡にはほとんどなかった。今から30年前までは、鶴岡に問屋さん来なかったのです。なぜだろうと考えていましたが、昔からのやっぱり港が関係して、酒田はやっぱり商業都市だという、大都市、大きい、地方農家からも見られておったと思うのです。現在は、あべこべになってまして、鶴岡は工業団地があり、やっぱり物づくり会社が結構多いです。酒田はどうかということ、デパートとかそういうのばかりで、私はこれが全てだめとは言いませんが、やはり女性の職場なのです、販売会社は。しかも、社員ではなくて、臨時雇用の雇用が多いということです。やっぱり物づくりになると、これ男性が多いわけですので、やはりそこにうちを建てる、結婚する、子供ができるということです、今やっぱり女性もうち建てる時代になりましたが、まだまだ遊佐の所得から見れば、やっぱり男性方だと思うのです。そういうことからすると、やはり町内の雇用の場がどのくらいあるのかということ、非常にちょっと弱いところが多いのではないかなと。

ちょっと私さかのぼって例をとりますと、TDKが350人おって、遊佐町が小学校の脇に団地つくったとき1年で完売したのです。あのときの350人の給料、課長、部長まで11億円くらいあったのです。それを割ると1人頭平均340万円くらい。今現在11億円が福祉であります。福祉事業で11億円はあると思えます。ただし、ここに働いている人が1,000人以上いると言われていたようなのです、女性の方が。この方が

自分の軽自動車を持ってアパートを使って、時間帯に老人のところに訪問するわけですが。だから、その所得が大体年間100万円から110万円ぐらいと計算上なります。そういうことからすると、やはり住宅建てたり、子供を大学に入れると、ちょっとやっぱりお母さんの所得が低過ぎて、女性の無理だろうと。やはり340万円もあれば大学にもやれるし、可能は十分だろうと、私そのように見ていました。そのことからして今結構働いてはいるのですが、やっぱり低所得の勤める人が多いということですので、この辺をひとつどうこれから改革していくのか。雇用のほうは、今順調にいつていると思います。それは、経営者のな面では順調だろうと思いますが、ただ今の町の全体の景気、町民の所得の向上には、まだまだやっぱり低所得の方が多いのだろう。そういうことからして、今後そういうある程度やっぱり生活できるような、所得のある産業づくりをしないとやっぱりだめだと思います。

もう一つ、農業で私TPPでちょっと感じたことを言います。実は、私の弟がずっと日立の関係でアメリカにおられました。そのとき私遊佐ロータリークラブで何十周年間やって講演してもらいに来ました。そのときちょっと資料ありましたので言いますが、アメリカ農業は少ない経営者で150町歩から170町歩、中間層になると300町歩から350町歩が多くて、あと大きいことからすると500町歩だそうです。今言った350町歩とすると、500町歩とすると、1つの町の今遊佐町が6町村ですので、旧でいうと。五六、三十で、そのような面積をやっているということです。もちろんオーストラリアも日本の、私も行っていますが、37倍の土地です、全体の、日本より。だから、アメリカとオーストラリアが米とか麦とかそういう問題になって、関税ですごく今これTPPで交渉が進まないという状況だと思います。当然やっぱり日本も譲ったら、多分米1俵が5,000円ぐらいにはもうあつという間になるのではないかなと私は想定、私の考えですが。それを国がどの程度まで補填するかということになってくるのだと思います。今牛肉とか豚肉とかも問題になっていますが、相当やっぱり厳しい状態ですので、町長にお願いしたいのはやはり今からそういう想定しながら、そのときになって泡食ったってどうしようも、今遊佐町の現在の農業では太刀打ちできないわけですから、やはり販売をあわせた個人所得をどうするのか。今外国と言っていました、なかなかやっぱり外国で今受けているのは米、その中で、すしが今あっちこっちで、今日本のすしが繁盛するようですが、その辺私はこれからやっぱり農家、農協だけではなくして、町一体の考えでこれをしないと、私は農業を遊佐町の基幹産業としては守っていくのはかなり厳しいだろうと思いますので、その辺の考え、町長、これからの本当の町づくりです。それは、私はやっぱり夢と希望を持っていないと実行には結びつかないので、その辺お聞かせ願います。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） きょう実は、本会議の前に農業委員会からも農業に関する提案をいただいたところでありました。ただ、先日町政座談会、各6地区にお邪魔したわけですが、そのときにある方から農業についてはやり方によれば、まだまだ所得の伸ばす可能性はあるのではないかという提言もいただいたところでもあります。どのように機能を持たせながら町として支援するかということも大いな課題でありましょうし、また我が町は41年ぐらい前からですが、生活クラブ生協、現在32万人の組合がいると伺っておりますけれども、生活クラブと一昨年2月ですか、食と農、持続的な可能な社会をつくる共同宣言を締結した町であります。やっぱり地域、これらを先人がしっかりと築き上げた伝統、そして足跡をしっかりと継承して、そしてそれらをどう宣言を実践に移すかという点においては、生活クラブ生協さんとのタ



イアップでいろんな事業をやるということについては、販路については非常に恵まれた我が町である、現状であるというふうに思っております。畜産業についても今耕畜連携、平田牧場さんがしっかり買っただけという形であるわけですが、飼料米として買ってもらえない飼料米幾らつくっても、それはなかなか所得にはつながらないという形でいけば、それらを提携して買っただけの企業が、畜産業さんがそこにあるということは非常に心強いと思っております。

ただ、我が町では町内の町民1人当たりの所得が依然として庄内でワーストワンであります。これら平成8年、9年ぐらいの時代は、庄内町、三川町、遊佐町がほぼ互角、同じ条件でありましたけれども、三川は意外に落ちないのでしょうけれども、遊佐町と庄内町がずっとずっともう下がりっ放しという現状。考えてみますと、かつてはそこそこに何軒かの集落ごとにあつた縫製工場というのがまずこの地域からなくなってありますし、我が町では一番大きな350人も雇用、また関連すれば子会社、下請等を考えれば、ほぼ600人、700人ぐらいの雇用を生んでいた遊佐TDK遊佐工場が撤退したということ、これらが非常に大きな痛手であると思っております。私は、それらの反省を踏まえて、今いる企業にもやっぱりある程度アドバンテージ、支援をしなければ、なかなか大変なのではないかと。TDKさんは、何せ水道料金がにかほ地区の倍以上していた。当時の工場長さん、試作はできるけれども、本生産は遊佐工場では無理ですねというような、そんな厳しいお言葉も私自身が、ロータリークラブに参加していただいて教えていただいたりしていろいろ提案してきたわけですが、それらになかなか目を向けてもらえなかったという、町の行政の進め方というのも多少課題があつたのかもしれない。

それからもう一つ、スーパー農道沿い行くと、藤島等いっぱい働き場があるというお話ありました。我が町の土地利用計画の不備というのでしょうか、本町遊佐地区にはやっぱり農地は農地として大切にという形で、なかなか転用と、それから町の都市計画はあつたけれども、用途指定だけで、そこには工業専用区域というのは、かつてのTDKがあつたエリアしか、TDK越しているのですか、少し鉄工所ら辺まで。あそこしか工業専用区域としては、やっぱり準備してこなかったという問題がありました。それは、酒田市の都市計画区域にやっぱり遊佐町の工業団地というのでしょうか、そして県でも鳥海南工業団地というような位置づけで国道7号線沿い、そして臨海型の工業を目指したという点においては、住軽アルミの進出、いわゆる北港を活用した臨海型の工業地帯をやっぱり我が町に計画していた、酒田市との同じ、遊佐町に酒田市の都市計画区域があるということ容認せざるを得なかったということ、まさに40年ぐらい前の課題なのでしょうけれども、それを引き継がなければならぬということも事実であります。土地を利用するとき町としては土地利用計画、しっかりとつくっていましたが、元町の遊佐にはそれらを受け入れる場所が設定されていなかった。今進出いただいたキノコ工場さんについては、あれは町の都市計画区域から除外されたところにもともとあつたという、開発されてしまったというような形で、法の不備をしっかりと、それら当初は工場として転用して進めてきたというところもあつたのでしょうけれども、町の真ん中にそういう工場等を町として受け入れるところなかつたということがあつたと思います。

農業も工業も商業も一体的に同じエリアにあれば、それぞれ刺激し合いながら、また6次産業化等にはやりやすい条件もそれはあるのかもしれませんが、今の我が町の現状でありますと、鳥海南工業団地、そしてこんなちっちゃな町で工業団地とか木工団地とかと分けた形の、それがなかなか法律的に外せないという点ありますので、これら活用についてどうしようかということ、まさに真剣になって制度を整

えたということでございます。那須議員と私は、平成7年の町議会選挙で同期で当選した仲間でありませうけれども、その7年当時に工業団地、ちょうど旭段ポールさんと遊佐の工業団地を整地しようという形で、だけれども砂のやり場所がないよねという形で埋めたところが今の青葉台の住宅団地の造成工事も始められたやに聞いておりますけれども、その後遊佐の工業団地が今の旭段ポールから北の県道までつながる予定でありましたけれども、それらも途中で中止という形で段ポールさんの北側の隣接の土地が境界がしつかり確定しないままに長年放置されて、道路もそのまま使えない行きどまりの工業団地の道路であるということも、都合のいいときに少し、景気のいいときには補助金あったから活用したのでしょうかけれども、それらがしつかりと戦略を持って構築されてこなかった、それらをしつかりと今戦略をどう整えるか、議会の皆さんからの提言をいただきながらまた考えてまいりたいと、このように思っています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 私は、余り能力はないのですが、ただ今非常に中央と地方との差は物すごく大きくなっています。私は、安倍総理が景気がよくなったと威張っていますが、安倍さんがアベノミクスやってから地方との差が大きくなったのかなと感じています。そういうことからして、やはり今話ありましたが、私は生協ともう少しいろんな面でのつながりを今後やっぱりさらに拡大していくべきではないかなと。ただ物買ってもらっただけではなくて、その件は大いに結構なのですが、向こうからやっぱりこっちのほうに投資する、もう何十万人という生協の大都市の人方がおるわけですので、その人方から投資してもらっような方策が私は一番手っ取り早いと思います。今現在かなり仲よしで信頼度が大きいわけですので。

去年の暮れ、私方隠岐の島に研修に行かせていただきました。その海士町に行ったとき、このときはジオパークというの、これを目的で行ったわけですが、やはり今イギリスとかアメリカとかいろんな世界各国、力キを5年保存して大丈夫というやつを送っているということです。それで、私一番どこの手づるをしてイギリスとかアメリカに取り付けたのですかと言ったら、やはり東京の築地だそうです。今築地は、もう世界各国の港との取引があるので、もう築地に行って築地から紹介していただいて今世界に発信しているということです。すごいなと思って、私これ一つできようは来たかいがあったなというふうに考えました。

だから、私はやっぱり信頼できる人とともに生きるためには自分たちの弱いところ、やっぱり何とか応援できないかと、いいところだよということで、やっぱり投資もしていただいて、大変失礼な話だけれども、東京の所得と遊佐町の所得では相当な開きがあると思いますので、やっぱり投資できる方なんかは相当おりますよ、東京は。だから、そういう人方の力もかりて、双方が向こうはお金あるからこっちに遊佐に投資して、しょっちゅう来ることがまた一つのいい楽しみになってくると思います。やっぱりそういうきっかけをやるべきではないかなと。ただ今いい企業来いといったって、今の遊佐の悪いけれども大学もない、高校もちゃんとした工業高校はないところには、向こうから出向される家族が嫌だと言っているそうです、もともとは。そういうことからして、やはり今は工業高校と大学、専門、そういうつながった大学等ないところには、物づくり産業は来ないと言っていますので。今仙台周辺でトヨタがかなり物づくり会社と提携して周りがかかなり潤っているようです。高速道路、いきなり会社が取引できるとなったら、つなぎ道路すぐできたそうですので、そのぐらいやはり今10万人以上の人が雇用になっているのだろうと思

います。今1社だけでなく、またふえているようなので。だから、やっぱり一つの町、村だったらしいのですが、そのところは、一番最初来たところは。それが今そういうような繁栄しているということです。町長、これからは小さくても将来性あるのはまず、どんどん発展する可能性は十分ありますので。それから、今羽黒の、ちょっと今ど忘れしてコイル巻き、会社……

(「上野さん」の声あり)

12番(那須良太君) ええ、上野さん。あれも私これ最初まだ幾らもならない、1億くらいのとき話聞きに行ったのですが、今35億円くらいはやっているのかなと思います。今急成長した会社ですが、あれを本当はこのTDKの跡地に来ないかと私建物があるときに専務に言ったのですが、返答がありませんでした。だから、町長は3年、5年固定資産なしの、支援もするということですよでしたけれども、来ないということです。産業ロボット多く使っていますので、今1つの会社、三川でしたか、あそこは10人くらいですか、中に生産するほうは余りなくて、奥のほうのこん包するほうが多いようでした。産業ロボットもすごく酷使してまして、もう24時間操業をやっているようです。そういうことから考えると、やはり1つのヒントがきっかけが町づくりに私はなると確信していますので、ひとつ皆さん知恵を出し合って、まず生協の東京の人方と今よりもっと仲よくなって、誘致とかいろんな面で頑張っただけであれば私はありがたいと思います。町長の考えをちょっとお聞かせください。

議長(高橋冠治君) 時田町長。

町長(時田博機君) 生活クラブ生協との交流をもっともっとしっかりとというお話、ご指摘いただきました。今移住交流促進という形で自分が町長就任してからは、生活クラブとの交流事業にもJAさん、共同開発米部会さんに支援金出して始めているわけですから、もうことしで4年目かな、200万円出して100万円出して100万円だから今度4年目ですか、上限余り気にしなくてもいいのですよ。そして、胴腹の上流部の共存の森の整地作業等、それから去年はできなかつたらしいです、果樹の摘果とか草取り作業等を生活クラブの皆さんから来ていただいていますので、それらの状況は後ほど課長から説明いたさせたいと思います。

また、昨年海士町のCAS冷凍、あれは文教産建常任委員会で大変な2日も来れないという状況で視察行ったわけでございますけれども、私自身もアビーという会社のCAS冷凍については、流山つくばエクスプレスのつくばの流山駅が、千葉の流山の駅の前にアンテナショップ、それから本社等ができたときに、本社は違うか、いわゆるその施設を見ることができるとい施設ができたときに、オープンして9日目に私は行ってきました。たしかその後庄内の商工会で三川にCAS冷凍の社長をお迎えしての講演会を開催したということも情報をつかんでおりますけれども、確かにこんなちっちゃいカキが1,000円という形で売られているというのを、いや、すごく価値高いのだなと思いましたので、それらと今我が町のカキの潜る若い人たちが無菌化の装置を導入したいということでありました。やっぱり食を安全にするには、カキのいろんな菌がついて無菌化の装置がないとだめなので、ナノバブル洗浄装置を、これまで鶴岡工業高专で山形県と開発してきたわけですが、それを実際に使いたいと、支援してくれという申し入れがありました、吹浦の漁協に置きたいと。私の思いとしては、漁村センターにでも置いてもらえれば非常にありがたいのですけれども、すぐ水揚げするところが漁港なものですから、漁協に置きたいという話ですが、それでは、制度がないのであれば、町で半額支援しましょうかという形で、今の6月の補正に半

額の助成の予算を計上させていただいております。まだ新潟県でも山形県でも秋田県でもこのナノバブルの洗浄装置は使っていないわけで、初めて使うのが遊佐町になるわけでありますので、これらやっぱり我が町の吹浦の岩ガキの食の安全については大いに発信をしてみたい。その支援について若い人たちが応援を求めるのであれば、しっかりと支援をしてみたいと思っています。

あとは、ビジネスネットワーク協議会という組織をつくってまいりましたけれども、ビジネスネットワークの会長さんでありますイースタン技研の河西社長からは、今の工場に2億円ぐらいのまた投資をして雇用もふやすのだというありがたい話も先日総会で伺ったところであります。そして、青塚の八福神の隣に今大阪有機さんが社宅を建てていらっしゃいます。秋には完成ということは23世帯分があるわけで、一番所得の高い工場長が5階に酒田から遊佐町に住んでいただけるという話もありますし、それらが早期にいっぱいになって、我が町で工場に勤めていただける、そして町に定住していただけるという、そんな明るい情報もいただいておりますので、大いなる期待をしているところであります。

生活クラブ生協さんとの交流については、産業課長のほうから答弁をいたさせます。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

生活クラブ生協との関係でございますけれども、1971年に旧遊佐町農協と生活クラブ生協と米の直接販売、提携販売を行ったところであります。そして、1992年に遊佐町共同開発米部会を発足いたしまして、現在約500人以上の方が特別栽培認証の遊YOU米を生産しているという状況でございます。那須議員からも指摘ありましたとおりTPP交渉の関係、それから国の政策の転換、それによって米の価格が下がるという話もございます。那須議員が言うように5,000円という話になるかどうかわかりませんが、下がるのは間違いないという状況でございます。それらを踏まえてまず1つは、農地中間管理機構を利用した担い手の育成というのは当然必要だろうと思っております。1人が300ヘクタール、350ヘクタールというのはとても無理な話でございますけれども、なるべくそういった形に近づけるようにして担い手を育てていく必要があるかと思っております。あともう一つは、共同開発米とのつながり等々を踏まえた、要するに規模拡大だけではなくて、米に新たな機能性を持たせるということで外国産米との差別化を今から図っておく必要があるのではないかというふうにも考えております。遊佐町の特徴としまして安心、安全の差別化を図った米づくりは、遊佐町の得意とする分野でございますので、その辺を踏まえて一層推進していった東京とのつながりを、生協とのつながりを続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） ありがとうございます。

私遊佐の道の駅ふらっと、これも新聞に出てこれいち早く切り抜いて、いや、さすがやっぱり時田町長は宣伝はうまいなと思って感心しました。人を乗せるというその力がやっぱりあるのだらうと思っております。その辺もう一つやっぱり高速道路のサービスエリア、ただトイレと水飲み場だけでは、通過だけというわけではないのですが、ほとんどお金は落ちないわけですね。まず、入ってこないとお金落ちないわけですので、ぜひともサービスエリアは私もかなり今東北自動車道から日立のほうにあそこ走って行きましたので、大分大きい食品スーパーの売り上げはあると思っております、もう24時間切れ目ないわけですね。だから、や

っぱりこれがあるとないとでは全然天地の差だけあると思います。これとこっちのほうとあわせて今言った生協、この辺をしっかり遊佐町に投資する人もやはり、あれだけ胴腹の水の上の土地にも人も今来ているわけですので、遊佐のよさをもっともつとやっぱり発信して、物買ってもらうだけではなくて、それを投資することによって交流人口から全て徐々にこれ解決してきます。所得も上がってくると思います。そういうことで、ひとつ今後これから頑張っていたきたいと思います。こういうお願いをして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 道の駅の件で大変お褒めをいただいてありがとうございます。やっぱり農産物の直売とか浜店とか社員の皆さんがこれまで17年間、18年目ですが、やっぱり努力をして、そして今何もないところから立ち上げていろんな工夫、経験、それで築き上げた道の駅の成果をいい事例として発表させていただいたということで大変ありがたく思いますけれども、まさか東北で最優秀いただけるとは全く想定をしていませんでしたけれども、それらに大いに最優秀、吉村知事に申しあげましたところ、山形県知事は大いにコマーシャルに使ってくださいよと、そしてお客さんから来てもらいましょうよというお話をいただきました。そのとおりしっかりと発信していただければありがたいと思います。

あと、投資というお話、今ありましたけれども、やっぱりパーキングエリアタウンという構想をぜひとも計画につなげて、ある程度の投資をしなければ、それらはただ通過される町になってしまうのではないかと。これまでの経験とか工夫とか苦労、そしてチャンスまでも道路一本でなくしてしまうのではないかと。という思いが非常に私はありますので、ある程度の町としての投資をするということも必要であろうという形でパーキングエリアタウン構想から計画にしていきたいという思いであります。今のままで何もしないで、そして高速道路はできました。だけれども、ほとんど通り過ぎる車が多くて、とまってそこで休憩をして、そして観光物産、そしていろんな遊佐のよさを味わっていただける、そして防災拠点、エネルギーステーションもかち取って、それらを遊佐町のものだけで売ろうと。いって、それはなかなか庄内の魅力の発信にはならないと思います。遊佐町のみならず、酒田を含めた北庄内全体のやっぱり発信の拠点として活用することこそ、遊佐町の活力のもとになるのではないかと。思っておりますので、広域で、そして力を合わせて制度なるものをかち取って町の活性化につなげていきたいと、このように思っています。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） これにて12番、那須良太議員の一般質問は終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時48分）

休

憩

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議 長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6 番(阿部満吉君) 午前中の12番議員との質疑、答弁の中では、いろいろ私も興味のある課題でありましたので、何か口挟みたくていろんなことを考えていまして、自分の一般質問のことに混同してしまいそうで、お昼でリセットしてもらってよかったと思っております。気を取り直して質問させていただきます。私今回のテーマとして鳥海山のほうにシフトしました。よろしくお願いいたします。

ことしの冬は山雪型で、鳥海山にはかなりの積雪があったとは聞いていましたが、降った雪は思いのほかやわらかく、雪解けはあっという間に進み、新緑の緑に包まれております。農作業の合間に思わず見上げる鳥海山の山容に疲れが癒やされる景色です。遊佐町に生まれてよかったと思う瞬間です。ところが、この山の中腹にきらきらと光るものが見えるときがあります。岩石採取をしている重機の窓ガラスに太陽の光が反射する光です。ああ、ことしもまた始まったかと心が重くなる瞬間です。

そこで、岩石採取に関する監理委員会の開催状況について質問いたします。申請された計画では、今までの3年間で採取できなかった採石量についての採取であったと思っておりますが、採石計画に対する現在の状況について監理委員会に報告されていることについて質問をいたします。

次に、公有化に向けての話し合いをしていくとの方向でありましたが、その協議は進んでいるのかを質問いたします。

3つ目に、3月に国会で成立を見た水循環基本法の施行により、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例及び山形県水資源保全条例への影響は、どのようなことを想定しているのかを質問をしたいと思います。

2つ目の質問としては、観光資源の開発と整備についてお伺いいたします。観光資源の開発と整備について、鳥海山の登山では湯ノ台口や大平の吹浦口、そして秋田県側の鉾立口ばかりが旅行会社のエージェンツによって紹介され、注目されるとともに、登山道の整備もなされてきました。それで、天気によれば何よりなのですが、悪天候で登山できないようなときは秋田側の湿原の散策や高原に行くようです。当町にも高瀬峡や一ノ滝、二ノ滝をめぐるブナ林散策コース、湧水散策コースもあります。それら町内のコースを整備するとともに、二ノ滝から高瀬峡へと散策するコースの新設など、まだまだ魅力あふれるプランを聞くことがあります。山歩きの愛好家たちが愛するこれらのコースの整備と、そこにある老朽化した山小屋を整備することにより、秋田側におくれをとっている鳥海山観光の山形県側の県を巻き込んだ戦略が必要と考えます。

以上、壇上からの質問といたします。

議長(高橋冠治君) 時田町長。

町長(時田博機君) それでは、6番、阿部満吉議員に答弁をさせていただきます。

鳥海山に関する課題というお話でありました。岩石採取の状況についてということでありました。まさに我が町では、昭和60年代からこの課題について取り組んではきたのですがけれども、いまだに解決を見出せないでいるという現状でありますし、ただいま交渉中ということでもありますので、それら中身について答弁させていただきます。

臂曲地区の岩石採取事業については、平成25年7月23日に業者より県に申請がなされ、同年12月3日に認可されております。その事業内容を見ますと、申請区域約9ヘクタールのうち、3年間の採取面積が7.7ヘクタール、採取量で約40万立方メートル、72万7,000トン余りの採取計画となっております。町の対応と

いたしましては、庄内総合支庁長を立会人とした町と事業者との間で平成25年11月29日に協定書を締結しており、その中において岩石採取に関する苦情や問題解決のため、地元住民、事業者、町及び県から成る臂曲岩石採取事業監理委員会を設置する旨を規定しております。この体制の整備につきましては、平成15年3月17日制定、平成15年4月1日施行の遊佐町の環境基本条例の第24条に基づき、またさきの遊佐町の健全な水循環を保全する条例の第24条に定めて基づくものと理解しております。その監理委員会につきましては、去る4月17日に第1回目を開催しております、当該委員会の要綱及び構成委員を確認した後、今年度の採取計画や地元との約束事を再度確認いたしました。なお、第2回目につきましては現地視察も含め、8月ごろを予定しているところであります。また、締結いたしました協定書附則の条文には、事業者が所有する採取場を町が買い上げる、いわゆる公有地化に向け、別途覚書を取り交わすこととしております。これを受けまして、事業者と町ができるだけ早い時期の公有地化に向けて努力する旨の覚書を協定書締結後の12月9日に取り交わしております。ただし、公有地化の条件や進捗状況につきましては、正当な理由がない限り公表しない旨の条項も定めてありますので、ただいま鋭意努力しておりますとだけ報告させていただきたいと思っております。

公有地化の必要性につきましては今さら申し上げるまでもなく、地下水など水資源の保全にあるわけですが、この水循環を健全なまま保全すべく、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例を平成25年7月1日に施行し、同年12月27日には遊佐町水循環保全計画を策定いたしております。同時に水源保護地域及び水源涵養保全地域を指定し、これらの指定地域での新たな事業規制について規定したところであります。一方国では、ことし3月27日に水循環基本法がようやく可決、成立をいたしました。4月2日に公布され、施行期限が7月2日に迫っておりますが、我が国はこれまで地下水を含む水政策について土台となる理念や方向性を定める法律が存在しなかったことを考えれば、まさに水資源の保全を課題とする関係者が待ちに待った法律の誕生と言えます。町としましては、この法律が成立する以前からこれまでである他の法律に反しないように、この水政策に対する考え方、方向性を十分審議してきましたので、決して後から施行される国の法律と相反するような内容ではなく、むしろ町の条例が国の法律を先取りした形になっていると言っても過言ではないようであります。これからも健全な水循環、水資源の重要性を認識しながら、後世に伝えるべき財産として大切に守っていく所存であります。

続きまして、観光資源の開発、整備について質問でありました。阿部議員も役員をなさっております遊佐町の観光ガイド協会の皆様には、ツアーの案内、町民登山のガイド、登山道の刈り払いや支障木の処理、シー・トゥ・サミットの協力やスノートレッキングの協力等、オンシーズンのみならず、その前後、そして年間を通して大変なご尽力を賜り、感謝申し上げます。鳥海山は、酒田市、にかほ市、由利本荘市、そして本町の3市1町にまたがる雄大な東北に自慢すべき山であります。3市1町それぞれ合わせて9つの登山口を有しており、一つ一つが魅力のあるルートとなっております。ただ、本町にある長坂口、万助口、二ノ滝口のルートは、標高の低い位置から登り始め、頂上までの行程が長いことから、議員がおっしゃるように登山者の多くは蕨岡口、大平口、鉾立口から登られておるようであります。

さて、悪天候の際の登山からの振りかえルートや登山まではという方が気軽に散策できるコースも我が町にはあります。決して秋田県側に行っているという形とは認識をしておりますが、その整備については多少これまで進んでいたとは言いがたい状況であったとは考えられますが、我が町でも高瀬峡や一ノ滝、

二ノ滝等のハイキング的な素材、丸池や牛渡川等の観光地的な素材、それから鳥海山の恵みである湧水を楽しめるまちめぐりパークなど、かなり楽しめる施設も準備していると思っております。実は、先日鳥海山ブルーライン登山マラソンの際にちょっと天気が悪くてほとんど山容が望めませんでした。マラソンの選手がスタートする開会式において私は、どうぞ遊楽里の展示ホールにおいでくださいと、遊楽里の展示ホール、いつでもオープンしていますから、鳥海山という山容についてはそれらをしっかりと認識いただければ、非常にいい山であるなという認識をしていただけるのではないかと感じておりました。そしたら、ある方からこんな話をいただきました。いや、あの展示ホールに宿泊なさった方は予習するのだそうです、鳥海山の予習。こんな山だからこんな花があるのではないかという、そんな見方で登ってもらえるので、非常に活用としてはいいのだ。この辺にはあれぐらいの鳥海山を観光の案内として発信している施設は多分ないはずでありますので、あれらも大いにもっと発信してくださいよという意見もいただいたところがありました。

高瀬峡においては、計画的に林道の整備や歩道橋の仮設橋の改修を実施いたしておりますし、一ノ滝、二ノ滝については今年度は散策路等も含め、公衆トイレ点検、改修の実施はいたしております。また、平成22年度から24年度にかけて公共サイン整備促進協議会を立ち上げ、吹浦周辺の観光地から高瀬峡、胴腹滝、一ノ滝、二ノ滝、鳥海山大物忌神社蕨岡口ノ宮までのルートぐるっと鳥海山湧水ルートとして公共サインを整備し、観光客の皆様のアクセスの利便性の向上を図っております。高瀬峡や一ノ滝、二ノ滝については、鳥海国定公園内であり、また国有林内であることから、遊歩道の整備に当たっては関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

また、町が管理をしていた老朽した大平小屋については、時代の役割を終えたとの認識で地元山岳関係者のご理解をいただきながら、一昨年解体をさせていただきました。現在町が管理しております滝の小屋、また鳥海山大物忌神社が所有している御室小屋や御浜小屋、また酒田市営の万助小屋などがあり、それぞれ登山客や高校山岳部等に利用をいただいております。今後もより一層各山小屋同士と連携し協力できるような連絡をとり合いながら、現状の形で町管理の小屋については維持補修を行いながら、可能な限り有効活用をしていくように努めていく所存であります。

なお、町が管理する滝の小屋におきましては、6月の第3土曜日ですが、小屋開きが開催されております。私は、議員の時代は蕨岡自然愛好会という形でいつもいつも参加をさせていただきましたけれども、ぜひとも議員の皆様からも鳥海山の滝の小屋で、あの本当に山小屋らしいクラシックな雰囲気での電気を消してランプのともしび、ランプの宿とも言っておりますけれども、滝の小屋においでをいただいて山開きを祝っていただければありがたいと思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、行政報告にもございました監理委員会の開催状況ありました。今の答弁の中で岩石の採取量の確認を行ったということでしたので、その数字について企画課長のほう教えていただければ、お答え願いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。



企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

採取量の確認ということでございました。少々お待ちください……計画総量につきましては先ほどお話、町長からご答弁いただきました。3カ年採取計画でございます。その数量が約72万トンくらいですか。その3分の1、1カ年で採取ということで、今年度約3カ月を経過しているわけでございますが、ほぼ計画どおりの年間の採取計画の3分の1程度の採取量、つまり3カ年のうちの9分の1の採取に至っているという状況でございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 最初に町長からの答弁があったように、9ヘクタールのうち7.7ヘクタール、40万立方メートル、重さにして72万トンということで確認なされたということですね。わかりました。これに関しては今さらどうのこうの言うこともできませんので、いわゆる公有地化について話を進めたいと思っております。ちまたのうわさではいろんな、いわゆる買入れ価格のうわさが出ておりますし、前回の共存の森を購入した際も、いわゆるその辺の実勢価格の10倍くらいの値段で購入したと思っております。ちょっと間違っていたらごめんなさい。そのような資料を私きょう持ってきたものですから、そのような聞き方をするわけですけれども。ただただ、いわゆる購入が正しいかどうかは別の問題として、購入の買入れの価格の考え方として、いわゆる前回の共存の森を踏襲するのが、またいろんな買入れ価格の構成要素があるのかということをお聞きしておきたいなというふうに思います。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

ただいまのご質問にありましておりというが、うわさによるとということでもございました。それは、我々いたしましては明らかにデマだなという受けとめをさせていただかざるを得ないかなと。当時平成24年ですか、購入した14ヘクタールの購入価格につきましても交渉を積み重ねた結果、かなり標準より低額の価格をもって購入に至ったという経過を確認しておりますので、そのような10倍などということは全くあり得ないことだというふうに理解をいたしております。最近のうわさ、ちまたのうわさということで今現在交渉中の中で、具体的な数値がうわさとして飛び交っているやにお聞きしますが、まだ全くその数値に関しましては交渉のテーブルにのっていないということをまずは申し上げたいと思います。今回最終日に質疑していただきます補正予算の中に、交渉のテーブルに上げるべく価格の調査をする業務委託の経費について増額補正をお願いしているというようなことで、これから具体的な交渉に至っていくということでございます。その前段ということになります。水循環保全条例、そして同規則の中で価格の定めについては規定を、価格といいますか、価格の算定についての定めについては規定をしております。まずは、不動産鑑定の評価額によるとということ、そして当該土地の近傍類似の土地の取引価格によるとということがまずは基本といいますか、大前提になるわけでありまして、そのルールにのって交渉を進めていくというのが第一弾となります。さらに、今回具体的に作業を進めたいとするのが営業補償の部分、これを専門のコンサルに委ねて積算をしていただくという。それらも含めて具体的なテーブルにのせる数値をこれから算定をしていくということ、全てこれからということでもございます。そういった合意に行き着くまでの交渉をこれまで1月から月1度ないし2度程度、代理人を立てて交渉のやりとりをやらせてきていただ

いているという状況でございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） その価格につきましても、これは23年11月24日の書類が手元にあるわけですが、町の提示価格は大分抑えたものとなっております。それで、保証協会との対話の中で価格が決まったというふうに私も理解をしております。今、今回の補正の話もちよっと交えましたけれども、上程もされていないうちにその話も私でもできませんので、ここでは控えさせていただきますし、いわゆる補正の中でいろいろ論議したいとは思っておりますが、とにかく先ほどの補償についての加算要件もあるのだというようなニュアンスの答弁があったと思っておりますが、いわゆる遊佐町の町民にとって我慢できるというか、納得できるというような価格の設定があるべきだというふうに思っております。いわゆるデマやら何やらで価格が上がるというのは、これは本末転倒な話でございますので、その辺のことを注意してこの価格には交渉には当たっていただきたいというふうに思います。

それから、水資源の国の法律に関しては、どうしてもいわゆる外国資本からの買入れがメインになっておりますので、遊佐町に合った運用の仕方というものはあるのだろうと思っております。遊佐町は水も大切ですし、山も大切でありますし、水の水質も大切なのでありますので、そのような運用の仕方をお願いしたいと思っておりますけれども、その点に関して課長のほうで何か考えがございましたらお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 先ほど来の価格交渉の件に関しましては、我々適正な価格設定をさせていただくために専門家である代理人を交渉窓口に立てたと。さらには、営業補償の積算においても専門家、コンサルからルールにのっとった形での積算をということで、今後お願いをしていくということで進めさせていただきましますので、法外な話、法外な形でのうわさの域を出ない、そういった町民の声にあるいは皆さんの声に流されないように、我々も心していきたいというふうに思っております。

それから、水循環基本法が制定なったことによる町の条例との関係なりあるいは運用に関する、施策に関する影響につきましては、まず先ほども答弁ありましたとおり地下水を含む水政策について、これまで土台となる理念やら方向性を示す、定める法律がなかったということでございます。今回水循環の維持、回復のための政策に関する法律が初めて法的に位置づけられたということは画期的といいますが、我々が待ち望んでおったこととございます。ただ、まだ基本法の域を出ていないといいますが、基本法でございますので、具体的な規制がそれぞれの所管の省庁で実体法といいますが、規制の及ぶ形での実効ある具体的な法律の定めがこれからということでございますので、いましばらくその経過といいますが、制定を待たざるを得ないという状況にあるわけとございます。もう少し時間が要するわけとございますが、この間規制のあり方につきましては町の水循環保全条例も規制条例という形になっております。基本法の後押しを受けながら、規制のあり方、運用につきまして適正に執行を図っていきたく思っております。水循環基本法の規定の仕方では決定的といいますが、課題とされているのが土地所有者に対する規定がなされていないとされております。この点につきましては、今後大きな課題となろうかと思っておりますし、そこを町の条例なり町の施策、例えば水循環保全計画、これ町の独自の計画でございます。法律との連動性はないわけとありますが、そういった計画をしっかりと実施に移していくところが我々

の独自の施策として重要になってくるのだと思いますし、所有者に対する規制が及ばないという今の基本法のあり方につきましても、先ほどの公有地化の問題と絡むのですが、公有地化を図る意義、直接にはあのエリア、47ヘクタールを町が買い上げて事業をストップするという直接の狙いがあるわけでありますが、そのことの実現を図りながら、土地所有者なり町民の皆さんにそれぞれが所有している土地、森林の管理、保全を訴えていくあるいはあらゆる開発につながらないように売買の回避といいますか、あらぬ売買を避けていただくような、そういった意識啓発をしていくということも公有地化の取り組みの意義の一つだと、大きな意義のあることだというふうに思っております。このことは昨年度来、環境保全団体の皆様に申し上げてきたことでありまして、法律の規定のないところを町のそういった独自の運動展開につなげていければというふうに考えておりました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） やはり遊佐町というよりも鳥海山の水源、水を守るということは、地主の意識の問題もあろうかと思えます。ただ、今私たちが浪費して子供たち世代にツケを回すのではなく、やっぱりちゃんと保全をして引き継いでいくという意識が必要だと思います。そのことから今課長もいろんな施策を考えていると、それからステップを踏んでいるのだと思っておりますので、その辺はしっかりお願いしたいですし、1度前に、私も1度提案したことがございます地下水脈の3D地図というものあれば、地下水脈の3Dの地図というのがあるのです。恐らく単独で頼めば2,000万円以上するらしいですけども、今だったら200万円でもいいよというような学者の先生もおられますので。そういうようなことで地下水脈ということ町民の皆さんにお示しできれば、それはそれで水を大切に、山を大切にというような考えも浮かべるのかと思いますので、その辺の答弁もいただければと思います。

時間もあれですので、今度観光のほうに移りますけれども、観光道、それから登山道等々の整備、それから二ノ滝のトイレであるとか、それから高瀬峡のトイレであるとか、なかなか管理する方々も高齢化しております、全てが満足に整備されているとはちょっと今言えない状態にあるのかなと思っております。この辺はやっぱり観光戦略としてもう一度洗い出しながら、今何が必要なのかということをもう一度捉えていただきたいと思います。実は、今はもうやぶになってしまったのですけれども、いわゆる高瀬峡への横断道であるとか、ブルーラインから駒止あたりからですか、ずっと縦走してくるようなコースもあるのだそうです。そのようなコースが観光客にプランとして出せていたら新しいような里山観光の拠点もできるかと思っておりますので、その辺をちょっと相談していきたいなというふうに思っております。何よりいわゆる三の俣の上のほうに高体連とかいわゆる山岳を愛する方々が愛する山小屋もあるのです。今だといわゆるブナを楽しみながら、これは月山森のあたりまでのコースも前はあったのだそうですけれども、今はちょっと荒れているのだそうです。冬山を中心に今学生の登山の訓練として使われているような小屋でありまして、それがちょっと老朽化しております、その拠点が必要だよねというような話がいろいろ山岳愛好家たちに声が上がっております。自分たちで直すところは直しているのですけれども、抜本的にもう一度基礎から直していかないと、ちょっと存続が難しいのかなということですので、その辺の月山森付近は本当にブナ林あり、それを抜ければ眺望も開けてとてもいいコースなのだそうですので、その辺はひょっとしたら高体連ですので、教育課長のほうが特に山好きですので、詳しいかと思っておりますので、その辺の要

請、ちょっと応援演説いただければありがたいのかなというふうに思っておりますので、その辺のことも含めて、いわゆる二ノ滝、高瀬峡、それから月山森周辺への登山というか、山遊びの道の整備というのは、これから必要になってくるかなと思います。県を巻き込んで、今県では蔵王はほぼ整備が終わったから庄内向かってもいいよというような機運があるというふうに聞いております。今のうちに何か遊佐町がやる気を出せば、ひょっとしたら事業を引っ張ってこれるかもしれませんので、意気込みも含めて答弁いただければと思います。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

最後の最後でありました、今回2問目にあります里山周辺、さらには若干マニアックになりますけれども、公認されていないあるいは県の管理下でない山小屋等の整備について、もちろん町も直接の関与がないわけですが、そういったところの整備について県を巻き込んでという、そういったところの方向性については非常に共感を覚えました。2問目の答弁は、まず後ほどさせていただきたいと思いますが、水循環保全の施策につきましては先ほども申し上げましたとおり、保全計画にしっかり取り組んでいくということが我々行政の責務でもありますし、条例に規定してありますとおり事業者あるいは町のみならず、町民の皆様から町の施策に関してご理解をいただき、予防原則にのっとっての施策に協力をいただくといったところを意識喚起していきたいなと思っております。議員おっしゃるとおり子供たちに遊佐の自然環境を保全し、維持し、引き継いでいくというのが今の現代我々の責務かというふうに思っております。先ほど来の公有地化の取り組みについてももう一つ意義を申し上げるならば、あそこを47ヘクタールを町の所有にすることによって、あのエリアを緑に復元をするといった取り組みも主体的にできると、そのことが可能になるというふうに考えております。そういったところを一つ一つ順を追って進めていきたいなというふうに考えておりました。

地下水脈の3D地図につきましては、我々も実際資料を拝見をしながら検証可能かどうか確認をしておりますが、大がかりな九州だとか何とか県とかという大きなエリアを網羅をした、こういった形でそういった広いエリアに分布しているかというところがわかる程度と言いますと、ちょっと語弊ありますけれども、そこまでが限度かなと考えております。9ヘクタール、47ヘクタールの地下水脈がどの深さでどの程度の量、水脈があるというところまでの検証はできないというふうに我々は理解しておりますので、なかなかその活用については難しいのかなというふうに思います。今現在の条例の予防原則の考え方にのっとって取り組みを進めていきたいというふうに思っておりましたので、ご理解をお願いいたします。

2問目の観光地整備につきまして、まずトイレ等の管理につきましては管理を委託している皆さんも確かにおっしゃるとおり高齢化をしているというようなことで容易でないという訴えもございまして、そういった声を受けながら法人委託という形に向けておるところでございます。十分頑張ってもらっている方もおられますので、そういった意向を尊重しながら状況、状況を判断をさせていただきたいというふうに思っておりました。先ほどのテーマとなりました山小屋の整備なり、天候に左右されない観光ルートの旧道整備につきましては、国定公園のエリアであって、例えば議員が問題にしている山小屋につきましては個人所有でございますので、あえて固有名詞は伏せさせていただきますが、県の国定公園計画の中にも入っていないエリアだということでございますので、また町あるいは県が公に関与しているという施設でも

ないというところから、避難小屋あるいはそういったところを拠点にしてキャンプを張っている、町でもトレッキングの一つのポイントにしているといったことの公共性も感じながらも、今々すぐ整備にという形にはなかなか難しいのかなというふうに思っております。高体連の話もございました。高校の山岳部の合宿等で活用しているということもありますので、県の体協なり県のほうに働きかけていくというのは、これからの重要な取り組みの一つになるのかなというふうには考えるところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 一問一答ですので、前に戻るという質問はしたくないのですが、いわゆる3D化の地下水脈に関しては、その現地だけではなく遊佐町全体の話なので、ちょっと意図が違うものですから、その辺は指摘しておきたいと思えます。それこそブルーラインの登山マラソンを走られた方々が次の日、日曜日に登山も予定しておりました。ところが、やっぱりガスで完全に覆われておりましたので、二ノ滝のほうを私ご案内申し上げました。前日からの雨でかなりの水量で迫力があって、一ノ滝、二ノ滝、びっくりするとともに、ブナ林のすばらしさを体験していただきました。その後胴腹滝で水を飲んだときにかわいい滝だねとかおいしいねということで大変喜んでいかれました、福島の7人組でしたけれども。そんなふうにあっちのほうというか、山に行かれないとき二ノ滝とか高瀬峡であるとか、やはりまだまだ遊佐町には観光資源があるわけで。ただ、大きくはなかなか道路が狭いであるとか木が生い茂って道幅が確保できないであるとか、そういうようなもろもろの手を加える必要がある部分がございます。その辺のことも勘案しながら、里山の観光についてももう少し踏み込んでいただきたいというのが私の考えでございます。高瀬峡と言いながら本当にまだ完全には町では活用できていないのだというふうに思えます。あのブナ林の中を歩くときの空気のすばらしさを皆さんにも味わっていただきたいと思えます。その辺のことも含めて最後に今後管理していくにしてもやっぱり町の支援が必要でありますので、登山道を整備していくにも、それから県に働きかけるにもやはり町のほうから働きかけていかないとなかなか成就しない。今大平口からの登山道でも、それこそ七五三掛のあたり危険箇所がございまして、いろいろ県にも働きかけているわけですが、それから外輪の崩落地帯であるとかいろいろ課題もございまして、その辺も含めながら県のほうにお願いできればいいと思っております。その辺をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

県に働きかけることはやぶさかではないかと思えます。ただ、おっしゃる例示を挙げられておりましたが、やはり個々のルート、個々の状況に応じてというようなこと取捨選択をさせていただきながらとあるいは優先順位といったものを定めながらということになろうかと思えます。いま一度関係者の声あるいは登山愛好者、ガイド協会あるいはNPO等々の声をお聞きしながらという方向で向かいたいと思っております。いずれにしても、まだまだ未開発でありますというか、未整備であります里山観光につきましては、これまでは自然保護といった文脈でしかかわりがどちらかというとなかったかなと、薄かったかなと思われるわけでございます。これから観光事業としてスポットを当てるということで、里山保全あるいは里山の環境学習ということの取り組みと相まって、もう少し時間をかけながらその辺の検討を加えて

いきたいというふうに思っております。

以上になります。

議長（高橋冠治君） これにて6番、阿部満吉議員の一般質問は終わります。

11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1問目は、施設の維持管理のあり方について質問いたします。町にはこれまでも多くの施設が整備され、町民に利用されています。そして、利用状況についても多くの町民に利用されているもの、余り利用されていないもの、また施設の転用を行っているものなどがあります。箱物を整備すれば、当然維持管理はつきものであります。維持管理を適切に行っているかどうか施設を長もちさせることにつながります。これまでの状況は、施設を整備することに重点が置かれ、その後の維持管理が置き去りにされている傾向が見られます。今年度は、平成5年に開校した遊佐中学校の改良工事が予定されておりますが、施設の維持管理は大きな改良に発展しないうちに計画的に手当てをしていくことが大事ではないかと思いません。

そこで、菅里の民俗資料学習館であります。旧菅里中学校の校舎を転用して民俗資料や埋蔵文化財の収蔵施設として利用されております。施設は、平成3年10月に発生した風台風、いわゆる台風19号によって施設の屋根が飛ばされ、修復された経過があります。以来23年を経過しておりますが、その間トタンぶきの屋根は何ら手を加えたことがないことから、真っ赤にさびた姿をさらしております。このままでは屋根全部のふきかえを行わなくてはならなくなると心配しております。とかく屋根のように上にあるものには関心がいきにくいものですが、早急な対応が必要ではないかと思うが、いかがか伺います。

次に、健康診断時におけるピロリ菌検査の実施と無料化を。次に、健康対策であります。日本人の3大死因はこれまでのがん、心臓病、脳卒中から、がん、心臓病、肺炎となっております。その中で死亡率が一番高いがんである胃がんについては、その要因がピロリ菌にあり、ピロリ菌の除菌が胃がん発生を抑制すると言われております。ピロリ菌の除菌については、2000年11月から保険適用になっております。病気は、早期発見、早期治療が重要なことは誰もが知っていることであり、そのためには検査を受けやすい仕組みにすることが必要だと思います。隣の酒田市では、今年度からピロリ菌検査を無料化にし、ピロリ菌がいる場合は除菌を進め、胃がんを少なくする取り組みが行われています。健診の費用は多くなりますが、早期発見につながることで結果的には医療費の削減になるものと思います。ぜひ健康診断時にピロリ菌検査の実施と費用の無料化を進めていただきたいと思うが、いかがか伺いまして、壇上からの質問いたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、通告ありました11番、堀満弥議員に答弁をさせていただきます。

質問の要旨で施設の維持のあり方についての提案をいただいたと思っております。我が町では箱物、いわゆる施設を計画するとき、かつてよくこんな言葉が使われました、スクラップ・アンド・ビルド。私は、こんな言葉は余り使ったことないのですけれども、スクラップ・アンド・ビルドという言葉がよくかけ声のように言われております、用いられてきましたけれども、スクラップされたものに対してビルドがかなり多く、そして補助金があるためにつくられてきたという経過があると思っております。そして、メ

メンテナンスについても計画性を発揮すればよかったですでしょうけれども、計画性が発揮されてこなかったことがこれまでの課題ではないかと思っております。旧菅里中学校の校舎につきましては、北校舎を中心に歴史民俗学習館、南校舎1階を小山崎遺跡等の出土品を収蔵し、整理する埋蔵文化財整理室、南校舎2階を役場の文書保存庫として利用されております。さらに、観光イベント用物品、吹浦田楽の花笠の保存場所としても利用されております。また、体育館は菅里体育館、旧グラウンドは菅里広場の名称で社会体育施設として、それぞれ活用されております。特にグラウンドについては、サッカースポ少の子供たちが大いに活用しているという話を伺っております。ご指摘の真っ赤にさびた姿というのは、菅里体育館の屋根のことと思っております。菅里体育館につきましては、平成5年3月、旧菅里中学校閉校以降、大規模な改修は行っていないのが実情であります。菅里体育館は、昭和35年の建築から54年が経過しており、その老朽度合いを考えると、現時点で時期は未定であるものの、基本的にはいずれ解体の方向性を考えなければならないと思っております。そのため利用に当たって必要最小限度の補修にとどめ、屋根の張りかえなどの大規模な改修等は行わない考えであります。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問の答弁に移ります。ピロリ菌検査の実施と無料化を。確かに酒田市が今年度から実践をいたしました。昨年9月でも伊藤議員からこのような質問をいただいたところであります。遊佐町の平成20年度から24年度までの5年間のがんによる死亡状況を申し上げますと、全死亡者数は338人となっております。そのうち胃がんによる死亡者は76人で、がんの全死亡者に占める割合は22.5%で、最大の要因となっております。ご提示いただきましたように胃がんとヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌の関連については近年明らかにされ、調査研究が進められておるところであります。初めに、ピロリ菌のことについて申し上げますと、ピロリ菌は胃の粘膜に感染して胃炎を引き起こす細菌で、主に幼少期に感染し、慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍、胃がんなどの病気を引き起こすとされております。ピロリ菌は口からの感染によるもので、感染率は生まれた年代によって異なっており、子供のころ衛生環境が悪かった、私と同じような世代、50歳以上の世代の感染率が高いのに対して、若い世代における感染率は顕著に低下しております。ピロリ菌に感染している人が全員重い病気を発症するわけではありませんが、ピロリ菌の除菌治療に成功すると、胃の炎症が改善して、ピロリ菌感染に伴うさまざまな病気の治療や予防ができ、特にピロリ菌を除菌することで最大の課題であります胃がんの発症をある程度予防することができることが明らかになってきております。

次に、ピロリ菌の除菌の保険適用について申し上げます。胃潰瘍や十二指腸潰瘍の確定診断がなされた患者のうち、ピロリ菌の感染が疑われる患者に対して2000年11月に保険適用、議員がおっしゃるとおりであります。その後ピロリ菌の検査、治療は、2013年2月22日よりピロリ菌感染胃炎も保険適用となりましたが、内視鏡による胃炎の診断が必須とされており、除菌前には内視鏡検査を受ける必要があると確認しております。

今回ご質問のありました健診における検査費助成について所見を申し上げます。現在町では、健康増進法に基づき、国が定めるがん検診実施のための指針、いわゆるガイドラインに従いましてがん検診を推進しております。ガイドラインは、がん死亡率を低下させるため、有効性が確立した方法を国として推奨するものでありまして、町ではガイドラインで推奨している胃部エックス線検診を実施しているところであ

ります。ピロリ菌が胃がん発症にかかわる要因であることはわかってまいりましたが、現在のところピロリ菌の除菌が胃がん死亡率を低下させる効果の実証が明確には示されておらず、調査研究が続けられているところでもあります。また、検査によりピロリ菌感染が判明した場合、除菌後も率は低いながらピロリ菌の再感染や胃がんの発症等があるため、除菌後に内視鏡による長期の経過観察が必要であることもわかってまいりました。この場合、その後の内視鏡による経過観察は、現状では医療機関の受け入れ態勢にも困難が生じることも考えられますので、医師会等、関係機関との連携により問診や読影等新たな胃がん検査体制の構築が必要となってくると考えられます。ピロリ菌除菌の胃がん予防に対する有効性については研究されている段階であること、ピロリ菌の検査の導入に当たっては医療機関や関係機関との調整が欠かせないことなど、さまざまな観点から考慮いたしますと、検査費用助成につきましては国からの情報収集に努めながら、実施体制を整え、調整、検討していきたいと考えております。近隣の実施状況について申し上げますと、ことし4月より酒田市が県内で初めて国民健康保険の加入者で、節目年齢の方を対象に健診におけるピロリ菌検査の助成を実施しております。全ての年齢ではなくて、節目検査というところでもあります。検査を受けるに当たっては、従来の胃のバリウム検査を同時に受けることが必須となっております。節目の年齢の方の検査料金は無料となっており、5月中旬までの受診率は18.5%と伺っております。町内でも今後もがん予防及び早期発見の重要性を認識しつつ、国からの情報収集に努めながら、有効性が確立された検診方法を継続し、受診率の向上に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） それでは、再質問をさせていただきます。

民俗資料館のほうに関連いたしまして質問するのもありますので、さびだけではなくお願いしたいと思います。そして、話聞くとところによりますと、北校舎のほうは何か修理して全部直っているのだという話もお聞きしました。そして、体育館のほうは雨漏りがして何ともならないのだと。でも、体育施設として活用しているのだというふうなことも今答弁の中でありましたが、どのぐらいの人数が、また団体等々、体育館を利用しているのかお伺いいたします。

議長（高橋冠治君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 答弁申し上げます。

菅里体育館の利用につきましては、定期的に利用している団体につきましてバスケットボールの1団体というふうに認識をしております。そのほか冬期間ですとかあるいは菅里広場を利用して、雨が降ったときに体育館に入ると、そういったようなものも含めましての利用回数でいきますと、大体年間250回程度というふうになっております。団体数でいきますと、平成25年度の実績で19団体というふうになっております。ただ、先ほど申し上げましたように定期的な利用が1団体、あとは臨時的な利用というふうに認識しておるところでございます。例えばほかの小学校の体育館も夜間開放しておりますけれども、その利用実態を見ますと、高瀬小学校、それから吹浦小学校において受け入れの余裕があるのではないかとこのように認識しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。



11番(堀 満弥君) 今答弁聞いていますと、定期的にはバスケット部が1団体ですか、それで25年は19団体で250回も利用しているのだということの答弁でしたが、これが解体の方向で、何か町長の答弁で解体の方向へ向かっているのだということで、これだけの利活用がほかの学校の体育館などで間に合うよくだという課長の答弁でしたが、これ本当に間に合うのか、その辺どうですか。うまく利用できるのでしょうか。

議長(高橋冠治君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) お答えをいたします。

253回の中には、いわゆる近隣の住民の方で菅里体育館がたまたま当日あいているからということで急遽利用されているというふうな諸団体もあるというふうに伺っております。そういった意味では、近くにないという不便さは解体した場合にはあるかもしれませんが、利用の、いわゆる全面を使ってということでもないようでありますので、ほかの小学校の体育館あるいは町民体育館の利用等で十分吸収できるのではないだろうかというふうに考えているところです。

以上です。

議長(高橋冠治君) 11番、堀満弥議員。

11番(堀 満弥君) それから、民俗資料館の学習館にはさまざまな資料が入っているわけです。そして、この前名前出して大変申しわけないのですが、佐藤仁吉さんのところへ伺いまして話を聞いてきました。そうしましたら、手押しポンプが7台あるそうです、7台。手押しポンプが7台あって、それで一台も動かなくなっているのだというふうなことをお聞きしました。ですから、後世に残すためにも1台ぐらいは動くように修理してもらいたいというふうなことを言っていました。また、パッキンはゴムではなく革だそうです、革。何の革かはわかりませんが、その辺どのように思っているのかお伺いいたします。

議長(高橋冠治君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) 民俗学習館にあります手押しポンプにつきましては、私も現状は見ておりませんので、修理が可能なのかどうか、可能とした場合にどのくらいの費用負担が発生するのか、そういったことを関係者の皆様とご相談をしながら検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

議長(高橋冠治君) 11番、堀満弥議員。

11番(堀 満弥君) それから、あそこはテレビもないし、電話帳にも電話番号の記載されていないと。私もちょうど佐藤さんに行く前に電話しようかなと思ったけれども、何か電話帳に書いていないのです。あれはどういうことなのか。何で電話をあれ、電話帳に記載、町のあれ施設なのでしょう。

議長(高橋冠治君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) 歴史民俗学習館につきましては、週2回、基本的には土日の開館というふうになっておりまして、平日には基本的には誰もいないというふうになっております。そうした関係で平日の連絡につきましては、教育課文化係に連絡をいただくという体制をとっているというふうなこともありまして、電話番号には記載がないというふうなことであります。問い合わせがあった場合には、電話番号をお教えするようにはしておりますけれども、ふだん平日ですと、かけても誰も基本的には出ない

ということでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） はい、わかりました。

それから、もう一つの農機の修理、うしがあるけれども、動かないというふうなことも言っていました。また……

（「白」の声あり）

11番（堀 満弥君） 白か、この白だ。大体発音が悪いものだから。農機具の活用ということで子供たちが来ると、物すごく喜ぶらしいのです。そして、稲わらを打つやつ、あれも何か上がってやっているような話で、モーター、1万円ぐらいで買らしいのです。そのモーターがあると、ばんばん、ばんばんとぶつということで、縄などなうわけです。そういうものを買ってもらえばありがたいというふうなことも言っていました。そして、子供たちが見に来ると大変おもしろがって、自分は誇りを持って見せているのだというふうなことも言っていましたので、それモーターとか白などの修理、課長、どのように思っているかお伺いいたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私自身がそういう状況をまず把握をしていないというのですが、大変申しわけないと思っていますけれども、民俗学習館自体を設置をしたというときから多分そういう資料をどのように保存していくかという計画を町はつくってこなかったと思っています。つくった経緯は、多分ないと思います。ただとりあえずあそこに置いておいたと、見たい人には見せるという形でありました。私さつきも答弁の最初に言いました、施設をつくるときの計画は行政は得意であります、補助金もらって。だけれども、メンテナンス等の計画は全くないがままに平成5年の新中学校開校以来、あそこにただ物を置いてきたということが事実だと思っています。そして、将来的には小山崎遺跡が国指定になったら縄文の丘構想というような、夢みたくないっぱい、夢はいっぱい追いかけているのでしようけれども、具現化するまでの、では民俗資料の整備計画等どうしていくのだという計画が多分教育委員会での議論もないままに来たのではないかと考えておりますので、きょうの指摘いただいたわけですから、教育委員会、今委員長も教育長もおるわけですから、それらまず課長が計画する前にそれらがしっかりと反応していただいて、どのようにしようかという懇談会から計画段階つくるまでのステップを踏むということがやっぱり第1段階ではないのかな、今の議論を聞いていて非常に感じました。予算ないからどうしてくれるのだ、どうしてくれるのだとは確かにあるのですけれども、計画ないから予算がつけられてこなかったということも逆から考えればあるわけで、やっぱり持っているもの、どのように展示して、来ていただいて見てもらうかということも学校の跡を活用していたということでありまして、菅里体育館についてはその後に吹浦小学校の新しい体育館にはもう大人がバスケットボールできるような設備もしっかり整えているということを考えますときに、そこらと新しくできたものの活用と古くなったものをどうするかという計画をつくっていかないことには、財産ばかりふえてメンテナンス管理はいっぱいふえますけれども、あと何も手つかなくなつたということのないように教育委員会に私からもお願いを申し上げたいと思っています。大変貴重な耳の痛いことなのですけれども、しっかり向かわなければならぬと思っています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） それから、同じものがいっぱいありますよね、除草機とか、それから型つけとか。ああいうものはあんなに要らないのではないかと私は見てきたときあるのです。同じものを、違うやつだったらいいのだけれども、同じものがあんなにいっぱいあるから、がらくたを入れているのだということなどを言われるのかなとも思っています。もう少し片づけて、そうするともっと小ぢんまりとした収蔵庫、あんなに大きな校舎も要らないと思うし、もっと小さく片づけてやれば、もっともつと見やすくもなるのではないかと。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 厳しいご指摘いただきましたけれども、本当に参考にさせていただきたいと思えます。その中で埋蔵文化財につきましては、西遊佐小学校が閉校になりまして、管理棟等はスクラップにして新しいまちづくりセンターという構想もあるわけですけれども、教室棟あいておりますので、ここはまだ校舎、随分立派な建物が残っておりますので、埋蔵文化財につきましてはいずれ現在の歴史民俗資料館のほうから移して、そして整備を図るという流れは今結論を出しております。ただ、今報告書の最終段階でなかなか担当が全くそっちのほうに行く余裕がないものですから、報告書ができて、国指定に向けての申請が終わった後、その後どのような国指定の流れになるかわかりませんが、その動向も見据えながらきちんと整備していきたいと。ただ、これも物すごい量ですので、ごらんになってわかると思えますけれども。決して軽くないです。これ相当の時間、日数を要するものだと思いますが。そんなことで一つの流れができております。そうしますと、今使っているスペースがあいてくるわけですので、歴史民俗資料につきましても今ご指摘いただいたような観点も大事にしながら、逆にもっとうちにこういういいものがあるので、もらってくれないかという、そういう声かけもあるわけですし、せっかくだいたいのものを簡単に捨てるというわけにもいかないのしょうけれども、その辺は整備するものは整備する、予算かけて整備して後世に残す価値があるのか、その辺も踏まえながら整備する段階でやっぱり取捨選択して、ダブっているものはまた別な考え方をするとか、ただいまいただいたご意見を参考にしながら一気にとはいえないと思えますけれども、隣に委員長もおりますので、これはプラン、スケジュールがあって、そういったあそこの一体の利用の今後のあり方、そしてもし国指定という流れになれば、縄文の丘構想までいなくても、やはりきちんとした、決して新しいものをつくるという発想だけではなくて、既存のそういう施設も活用しながら、どういうふうに町民あるいは今度は国指定となれば全国的な注目を集める可能性もあるわけですので、その辺も含めて検討していく時期かなと。そういう佐藤さんの話が出ましたけれども、やっぱり熱い思いの方がいるうちに取捨選択も含めて整備しないと、なかなか後につながっていかないのではないかなという思いもありますので、それはかける予算はかけて思い切って数年間の間にビジョンを持って向かう必要があるのかなとは思っておりますので、貴重なご指摘いただいたと思っております。参考にさせていただきます。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） いや、佐藤さんも大分年もなっているから、もう1年ぐらいで後輩に譲らなくてはならないのだというふうなことも言っていましたので、丈夫なうちに使っていただければありがたいと、そういうふうに思っております。

民俗資料館については、もう一点だけ。学習館の看板が小さ過ぎて素通りするのだということでしたので、もっと看板、大きいやつ、目につくようなやつをつくってもらえないのかももらえるのか、その辺お聞かせください。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私どもは、あそこがわかっているからすつと行けるわけですけども、初めて来た方あるいは通りがかりに、おっ、何があるのだろうと思って立ち寄ってみたいなという方もいらっしゃるのだと思いますが、多分気づかないと思います、低いのです。体育館の案内板も含めてです。そして、さびてきているという状況もあるようですので、先ほど申しあげましたプランニングよりはあそこの部分は早く、少なくともそばにある小屋が何かよりも高くして目につくように、どうせ直すのであれば若干は予算使ってもいいものにして、それこそしばらく使えるような、そんなものにしたいなと思いますけれども、ひょっとしたら年度途中で補正も出すかもしれませんので、そのときはバックアップよろしくお願います。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） いや、そのときは賛成しますので、どうか出していただきたいと、かように思います。これで民俗資料館のほうは終わります。

次に、ピロリ菌についてお伺いしたいと思います。初めに、ピロリ菌というものは私も資料から拾ったのですが、胃の中は強い酸性に保たれているので、胃の中に生物はすめないと長年考えていたそうです。ところが、1980年代に胃粘膜の中に生息するヘリコバクター・ピロリ菌の存在が明らかになり、この菌によって胃炎、胃潰瘍などが引き起こされることがわかってきたと。我が国では6,000万人、人口の約半分ちよつとがピロリ菌に感染しているそうです。ピロリ菌は、芋虫のようならせん状の菌で、プロペラのようなひげ、べん毛が生えていると。ピロリ菌は、このべん毛を使って胃粘膜に進入し、潜伏しているそうです。そして、胃を守る粘液層がピロリ菌のすみかになっている。ピロリ菌は、細胞に対する毒素を出すだけではなく、ウレアーゼという酵素を持っていて、その酵素が尿素を分解してアンモニアをつくり、そのアンモニアが直接胃を傷める原因となっているそうなのです。なぜ強酸性の胃の中で生きることができるかというと、アンモニアで菌の周りの酸性を弱め、自分の周りを中性化しているからだ、それで生きていらしいのです。大変なあれで、それで先ほど町長の説明でもありましたが、50歳以上が物すごく多いのだということで、今年の9月議会で伊藤さんにも答弁していましたが、何かやると答弁の中では言っていないのです。健康福祉課長の話では、「今後ピロリ菌感染を考慮した胃がん検診システムの再構築が課題ということで、本町のほうもいろいろな部分、これから情報を受けながら検証をしていきたいと思しますので、よろしく」と。健康福祉課長は、検証していくということを答弁していますので、検証はしたのかしないのか、その辺はどうでしょうか。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

除菌後のその後の胃がんの発症等々についてのデータがまだ多くありません。検証という言葉の中には、酒田市のほうの結果を見ながら町も考えていこうかというような、それも含めて検証という形で答えさせていただきます。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） 酒田市の現状を見て判断するのだと。では、酒田市はことしの4月から助成をしていくということをうたっていますし、遊佐も、では来年からかわかりませんが、やはり助成していくのだという、そういうふうなあれでよろしいですか、理解して。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

ピロリ菌の除菌に関しましては、今現在酒田市が確かに節目の年齢ということで41歳、46歳、51歳、56歳、56歳までですけれども、5年ごとの節目ということで実施しているわけでございます。もちろんこれについては無料でございます。それから、資料としましてそれ以外の40歳以上の節目でない方については、自己負担で実施しているというようなことのようにございます。自己負担の料金につきましては、胃がん検診が1,000円、それに加えてピロリ菌検査料金が1,512円という、2,512円の部分で実施しているというようなことでございます。対象が1,195人で221人が実施して18.5%と今町長がお答えしたようでございますけれども、これの実施はしていますけれども、その結果が私たちのほうにもまだ教えていただいていないというところでございます。

それから、ピロリ菌除菌検査の中で保険適用の話もありました。これにつきましては、健康な胃の中でピロリ菌が発生したときに除菌した場合は保険適用にならないということでございます。この辺お間違いがないようお願いできればと思います。胃炎とか潰瘍とかそういう症状が出ていたときにピロリ菌があれば一緒に除菌しながら、その部分については保険適用になるというようなことでもございました。

それからもう一つ、山形県医師会消化器検診中央委員会のだよりというのがございまして、その中で除菌した後に、答弁もありましたようにその後何年か、3年後、5年後とやはり胃がん発生する方もいるようでございます。ただ、これについても除菌の人数が多くないものですから、なかなかはっきりした経緯がわからないということもございます。それから、検査内容は内視鏡でなければ、基本的には内視鏡だということのようでございますけれども、これが皆さん内視鏡にすると、医療機関のほうでその時間がなかなか全員を診ることができないというようなことが書かれていまして、いわゆるバリウム検診、今現在やっていますバリウム検診をやりながらのフォローをやっていく必要があるのだろうというようなことが書いてありまして、ただピロリ菌除菌した後の胃のバリウム飲んだときの読影の技術が違うのだそうでございます。いわゆる除菌したかしないかを判断しながら、その内容によって除菌した方は別の読影が必要だと。読影の体制がまだ医療機関では整っていないというような、いわゆる検査する先生方のまだ研修会がちゃんとした形になっていないというようなことがここに書かれてあるようでございます。このシステムのこれからやっていくときに急ぐべき課題というのもしここに載せてありました。その中の一つは、それをするためのやっぱり問診票が必要でしょうと。ただ、問診票につきましては現在行っております山形の健康推進機構ですが、ここでは既に問診票の取り入れを決定したということもございます。ただ、それは実施はいつからかはまだここに書いてありませんでした。もう一つが先ほど申し上げましたように読影の部分の確立がなされていないというようなことでもございまして、こういうことでもございまして、こちらあたりがちゃんとした確立的なものがあつたときには、こちらとしてもある程度速やかな対応をするべきであ

ろうというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） 先ほどの答弁では、全死亡率がんで338人、町長の答弁では。そのうちの胃がんによる死亡数は76人だと。全部ピロリ菌が原因ではないかもしれないという答弁でしたが、でもピロリ菌を除菌することで胃がんの発病をある程度予防することができるのだというふうなことを言っている人もいます、実際。そして、課長の答弁では節目のやつで5年間ずつやっていく方法もあるのだと。私も方法論は幾らでもあると思うのです。50歳代が一番多いのであれば、50から検診を受けさせるのだと。予算もかかるものですから、50でだめだったら60歳になったらピロリ菌の検査をしてもらおうと、助成をしてということもあるので、やはり私はやってもらいたいと、そういうふうに思っております。その辺どうでしょうか。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） ご指摘のとおりそういう年代が確かに多いのだろうということで私も捉えておりますけれども、先ほど来言っておりますけれども、町の健診、今のバリウムによる胃検診につきましては国のガイドラインの中でこれは大丈夫だという推奨の中に、対応できるという推奨の中に今実施しておりますので、町としてはある程度そこら辺がそう見えた時期に検討していきたいと思っております。なお、一番冒頭に申し上げました酒田市の現在やっております状況、1年、2年ぐらいの状況はちょっと検証させてもらう時期は必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） ピロリ菌の検診を受けて助成を出すと言っても、100人の者が100人絶対受けるとは限らないので、予算はそんなにかからないと私は思うのです。この前6月の15日、山新にも胃がん予防策を学ぶと、ピロリ菌除菌、酒田市民講座ということで新聞に出ていました。やはり本間先生ですか、酒田の本間医者というか、本県は胃がんの死亡率が全国で2番目に高く、中でも酒田市では県平均を上回ると。ピロリ菌の除菌で胃がんリスクは減るが、ゼロにはならないと。定期的な胃がん検診も大切。早期に発見できれば体に負担の少ない内視鏡手術が可能なのだとこのことを本間先生は言っています。やはりピロリ菌で胃がんにかからなくて長生きすれば、やはり人口の減少にも歯どめがかかるわけなのです。76人も胃がんで死んでいるものですから、やはりこれは10年長生きしてもらっても物すごいことだと私は思っています。どうか助成を出してくれるようお願いしたいのですが、町長、その辺どうでしょうか。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今課長から大筋については答弁をさせていただきました。我が町では、中学生まで医療費の無料化ということ、酒田市さんよりは先に進めさせていただいてきていますけれども、実は関西地方を見ますと、18歳までという子育て支援というところがもう自治体としてかなり出てきている県もあります。そこら辺をこれまでご活躍なさった方について敬意を払って予算化せよという今堀議員の提案でありますから、子育てばかりでなく、定住という視点でも、酒田市さんの情報をいただきながら研究させていただきながら、しっかりと庁舎内で検討させていただきましますので、よろしく申し上げます。

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） 何とか助成してくれるようお願い申し上げまして、私の質問を終了いたします。

議長（高橋冠治君） これにて11番、堀満弥議員の一般質問は終わります。

2時55分まで休憩いたします。

（午後2時40分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後2時55分）

議長（高橋冠治君） 3番、高橋透議員。

3番（高橋 透君） 初日最後の一般質問となりました。3番議員の高橋透です。

「政治家は、現在に責任を持つことはもちろん、過去や未来へも責任を持たなければならない」、かつてNHKのテレビ番組のインタビューでの質問に中曽根康弘元総理大臣はそう答えました。簡単明瞭でありながら、政治の本質をついた何と含蓄のある言葉ではありませんか。我々地方議員といえども例外ではありません。日本の足腰となって支えているのは地方であり、地方の繁栄なしに国の存続はあり得ません。その地方で今何が起きているのでしょうか。

去る5月8日に民間の有識者で構成する日本創成会議、人口減少問題検討分科会、座長、増田寛也元総務相は、このまま人口減少が深刻化すれば、将来896の地方自治体が消滅するという驚きの結果を発表しました。いわゆる増田ショックです。1970年代のオイルショック、2000年代のリーマンショックは、世界経済に大打撃を与え、日本の社会全体のありようを一変させました。この両者が外的要因によるものであるのに対して、増田ショックは日本独自の国内的現象に起因する問題です。平成の大合併を推進した政策は、まさにこの事態を想定したものにほかなりませんでした。しかしながら、合併特例債などというあめ玉ばかりが強調され、小規模市町村が合併しないと将来の日本が、とりわけその源である地方自治体の行政がどうなるかは明確に示されませんでした。

この人口減少問題検討分科会のレポートを都道府県別に見ると、約30年後に8割以上の自治体が消滅する可能性のある県は、山形県を含めた東北4県と島根県の5県。庄内では、遊佐町と三川町が人口1万人未満になるとされました。三川町は、既に人口は1万人を切っており、実際に警告を受けているのは遊佐町だけになります。人口が減少する要因は、居住、雇用、教育、福祉環境など複合的なものであり、単純に論ずることはできませんが、そこで暮らす住民にとって住みにくい、ひいては魅力がないという事実を少なくとも若者や20代、30代の女性に突きつけられていると真摯に認識しなくてはなりません。そのような危機感を共有した上で、今できることは何か、しなければならない施策とは何かを考え、従来の振興計画を踏襲しながらも、時にはそれにこだわらない大胆な発想による政策を打ち出していくことが自立の道を選択した遊佐町が将来とも鳥海山の麓の町として現前と存在するための必要かつ十分条件であると考えます。

町は、人口減少対策として現在どのような政策を実施しあるいは今後実行しようとしているのか。

2040年に遊佐町が消滅しないために今何をしておくべきかあるいはしないべきか。遊佐町新総合発展計画、ゆざ21ハピネスプランをそつなく執行するだけで、このまま遊佐という行政体を維持していけるのか、町長の所見を伺って最初の質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 3番、高橋透議員に答弁をさせていただきます。非常に質問というか、大きなテーマで哲学的な話も出てくるかもしれませんので、ご容赦をお願いしたいと思います。

30年後の遊佐町、2040年に自治体消滅、そんなショッキングな有識者会議なる意見が出されました。実は、もう26年先のことであります。それでいいますと、本当にそんな暇はないのだということがまず。そして、創成会議ですか、有識者なるもの、私はどうも非常に疑問に思っているところもあります。高橋透議員は、地方の繁栄なしに国の繁栄なしというのは一番最初に申されましたけれども、どうも今の有識者会議の中で制度を変えれば、また改革すればいいのではないかという、次の道州制の導入というのが見え隠れするのではないかなと危惧をするのです。制度を変えれば物が済むのではないかという発想。そしてまた、2020年東京オリンピック、まさに東京一極集中のそのハンディをまた地方が負わなければならないということを非常に、昨今の鶴岡市の新文化会館等の建設工事等でももう資材は全部東京集中、もう今から始まっているということを感じますときに、将来怖いなという思いをしているところであります。

遊佐町の新総合発展計画、ゆざ21ハピネスプランなるものが9年前に整えられました。そして、第8期の今計画を今年度進めているわけでありますけれども、次年度、27年度になれば第9期という形で、いわゆる次の次期の振興計画も計画をしなければならぬ。それが10年間にわたるということを考えますときに、町政座談会である地区でこんなことを言われました。人口の問題から設定からどうも余りにも過大な目標を置いているのではないかと、もっと着実に達成可能な計画をつくるべしという指摘を町政座談会の5月の遊佐地区の町民の皆さんからいただいた記憶もいたしているところです。そのごとく着実に進めなければならないと思っています。

平成26年度の3月定例会で私は施政方針をこの場で述べさせていただきました。その中で「行政は、未来に夢を語るばかりでなく、未来を戦略的に構築する責務を負うものであります」というふうに述べております。まさに戦略的に構築しなければ遊んでいる暇はないという、そんな認識でありますし、町政運営に当たってはオール遊佐の英知、町民の力を結集していかなければならないとも申しております。私は、就任以来2年間ほどは各種制度、定住に関する制度とか働き場とか持ち家とか、どっちかというトップダウン的にあの制度も欲しい、この制度も欲しいというような形で改革を進めてきましたけれども、2年たってから町全体で組織的に考えないと、定住という課題については遊佐町では取り組んだことがなかったからだめだなという思いで、平成22年8月、最初の調整会議を持ちました。これまでのデータ、自然と人口の問題、そして人口の自然動態、社会動態等、まずしっかり10年間、20年間チェックしようという形をとらせていただきました。

その中で、ではどうやったらこれに対して取り組むことができるのかという会議を持ちました。そして、実践してきたことは22年度においては定住促進に関する懇談会を開催してみようと、年度で2回ほど。よそから遊佐町においでいただいた方を中心にお集まりをいただいて、懇談会を開催をさせていただいたところでありまして、平成23年にはワンストップの窓口、定住問題の専門員を配置をさせていただいて、そ



れを課内の1つの組織に加えて会議を重ねながら、平成24年度定住促進計画を整えたという経過があります。平成24年度を遊佐町では定住促進元年として位置づけて、平成25年度からまさに何でもオール遊佐の英知を結集しての計画とIJUターン協議会を整えて実践をして、予算的な面においては議会の皆さんの了解を得て進めてきたということであります。まさに人口減少対策に何とか歯どめを食いとめたいと、とめる速度を何とかおくらせたいと。片っ方で藤崎小学校の統合、スタートという事業も計画しながら、だけれども人口を何とかふやす手だてを考えたいということで、平成25年1月に定住促進計画が策定されてきたということであります。各課が連携し、総合的に以降定住対策を推進しております。

具体的には、住宅施策の充実として定住住宅空き家活用事業や子育て世帯移住奨励金事業、定住住宅建設支援金事業や定住住宅取得支援金事業などの住宅取得等支援、空き家の情報活用システムの整備等を行ってきたところであります。また、先ほど申し述べました定住促進専門員と集落支援員の配置、これが25年度でありましたので、それらによりましてワンストップ相談窓口の体制のもとのPRと情報提供の充実、そして遊佐町IJUターン促進協議会の組織化などによるIJUターンの促進、そしてカップリングパーティーなど婚活事業、若者交流事業開催による出会いの場の創出など、定住促進につながると思われる有効な施策を具体的に関与もしながら進めてきたということであります。定住を促すための条件整備としては、平成26年4月に遊佐町子どもセンターがオープンし、天候に左右されず親同士、子供同士が自由に来館し、触れ合うことのできる遊びの空間整備や一時預かりの実施も含めた子育て支援センターの機能強化、そして放課後児童の居場所づくりの拡充など、これら含めて子育て支援の充実を推進してきたところであります。また、中学3年生までの医療費無料となる子育て支援医療給付事業やゆざっこ誕生祝金、ひとり親家庭等医療費制度の子育て環境、少子化対策を引き続き行ってきております。空き家活用事業を通じた移住、定住対策につきましては、地道な取り組みながらも着実に効果を上げており、昨年度は5世帯13人、今年度は既に2世帯10人の子供さんの転入という大きな実績を上げることができたと思っております。定住住宅の取り組みでは、移住された方々が孤立や問題を抱えないよう、町の定住促進専門員と集落支援員が中心になりながら、居住する集落の区長さんとの連携を密にして集落から快く受け入れていただき、早く地域になじんでいただくようフォローアップを心がけているところであります。

人口減少は、本町の地域活力を低下させ、将来の過疎化現象が懸念されることになり、この厳しい現実から脱却するためにも定住施策を町の最重要課題として位置づけてきております。これらの施策から人口減少に歯どめをかけ、町に人を呼び込み、魅力のある豊かな暮らしの創出と現に生活している町民はもちろんのこと、町外の人々も引きつけることができる、魅力のある豊かな暮らしを創出できるよう、オール遊佐の英知、町民の総力を結集した形で定住を今後も進めてまいりたいと思っております。今できることを後に譲ることなく精いっぱい行うこと、毎日、毎日の積み重ねを大切にまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

議長(高橋冠治君) 3番、高橋透議員。

3番(高橋透君) ゆざ21ハピネスプラン、遊佐町新総合発展計画、後期基本計画です、第7次遊佐町振興計画。これの第1章の後期基本計画の策定に当たってという第1節に「本来後期基本計画は、平成24年度からの5カ年計画とする予定でしたが、急速な情勢の変化に対応するために、1年間前倒しし、平

成23年度からの6カ年計画としました」というふうにあります。これは、やはり町長もある程度の危機感を感じておられて、まずなるべく早く手を打ちたいということで前倒ししたのだなというふうにして私は評価します。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 選挙で当選させていただいたわけですが、働き場、若者、にぎわいという私のキーワード。そして、働き場、若者に関しては、それは今いる方でもいいのしょうけれども、もう一つはにぎわいというのは交流人口も含めたという形のにぎわいというのがやっぱり必要なのであろうと思った中で、定住施策というテーマがなかったのです。そして、ハピネスプランには1万5,000人から2万人という人口が示された。その中でやっぱりこのまま計画を続けていっても本当に危ないなという危機感があったからこそ、1年早く前倒しさせていただいて6年の計画させていただきたいと思って改定をさせていただいたということです。それまで我が町では、定住というテーマでの議論したことは、ほぼこの議会でもないと思います。私も議会議員でしたから、那須議員がとにかく景気よくしようと、地域の経済の活性化という質問は毎回おっしゃっていましたが、議論は議論としていいのしょうけれども、ではどこに向かうのだというテーマがなかったわけですから、実際それについてやっぱりしっかりと方向を定めよう。これは、やっぱり働き場の確保と、そして若者定住と、そしてにぎわい、これをしっかり獲得しようということがテーマであったわけで、それが今の遊佐町トッププラン、働く人の笑顔が見える町、環境の整備で安全、安心の町とか若者から高齢者まで暮らしやすい町、町民が主役、行政が支援する町という形で、やっぱり改定をさせていただいたということ。危機感があったから改定したということをご理解をお願いしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 3番、高橋透議員。

3 番（高橋 透君） この間の吹浦の町政座談会の中でもベテランの元議員の方から質問が出ておりましたが、当初の計画が2万3,000人くらいの人口を想定してつくったものであると。そのまんまの計画を押し進めてどうなのかというような意見がありました。それからしてやはりこれから人口をふやすといってもそんなにどんどんふえていくというわけではありません。今町長が言ったとおり交流人口をふやしながら減らさない、なおかつ少しずつふえていくというような状況が一番望ましいのだと思います。去年の町政座談会でも、ある方からこれも吹浦でしたか、どこの自治体でもやっているような政策だったら同じパイの中で引っ張り合いなので、同じ政策だけを競い合っても人口をふやすことはできないのではないかとというような苦言もありました。それを考えた場合、やはり先ほどからいろいろな課長の答弁の中で周辺の様子を見ながら、もっとも今まで私が質問しているときもにかほ市あるいは酒田市、そういう周辺自治体の様子を見ながらという答弁が多かったのですが、今度は遊佐町が主体的に先頭に立って初めてやる政策というものが、少なくとも東北地方、道の駅が東北1位になりました、午前中の質問にもありましたが、東北で初めてやるくらいの政策を打ち出す必要があるのではないかとこのように思います。

そういう意味で我々文教産建常任委員会では昨年島根県、もっとも島根県も残念ながら8割以上の自治体が消滅するという県の中に東北以外で唯一入ってしまいました。それだからこそ島根県も危機感を持っていろんな政策を打ち出しているのだなというふうに思います。例えば隠岐の島町では、鳥海山もジオパークの日本認定申請、28年度に認定を受けるということで動き出しておりますが、既に隠岐の島町は世界

ジオパークの認定されております。今から10年くらい前にもう動き出しているということになるわけですが、海士町にしても第1回プラチナ大賞ということで高校を核にした活性化という形で動き出しておりますが、賞をもらえた理由というのは、やはりお金は確かに6,000万円ほどそのために用意したと。それは、1町だけの予算ではありませんで、関係の町村が出し合って6,000万円、それを人件費に使って、高校にも町の職員を送り出していろんな根回しをしながら今の海士町、いわゆる島前高校ですけれども、全国から生徒を集めて、進学的にもいろいろな実績を残してきていると。子供を島に出すということは、それに親もついてくるというのです。やはり子供一人だけ島に置けないということで家族ごと移住してきたりもしている。そのぐらい大胆な政策を打ち出して人口をふやしていると。人口2,000人ちよつとの自治体ですから、100人もふえたら相当な増加率なのだと思いますが、そのぐらいのことをやって人口をふやしているという例、我々は見えてきて、これからいろいろな機会を見つけて、提言は既に議会だよりで出しておりますけれども、詳細についてはこれから議論していきたいと思っております。

それで、トータル的な政策が必要で、やはり各課の連携というのにも必要だと思いますので、余り時間がないので、短目に各課長のこれだったら遊佐町の人口をふやしていくことができるのではないかなというふうな課長の知恵、我々も知恵は出しますが、課長の知恵というものをもし現在お持ちでしたら話していただければと思います。まず、当てないとなかなかあれでしょうから、本間課長からどうですか。

議長（高橋冠治君） アイデアのある課長は、手を挙げて。

本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 急なご指名ですけれども。私の部署的には、生まれた子供さんから亡くなるまでの皆さんの人生を見ている部署ということでもありますけれども、半分私的になるかもしれませんが、私的には今高齢者につきましては相当の国の助成というものがございまして、ある程度生活はできている方が多いのかなというふうに思っております。これと同時に今生まれた子供たちの子育て世代が本当に安心して子供を育てられる。その意味というのは、例えば今私が取りかかっているところであれば遊び場の問題、安全に預けられる場所、いわゆる幼稚園、保育園等々の部分をやっぱりちゃんと国の制度、今現在助成とかあるわけですが、もっと拡充した形で本当に安心して預けられる社会をつくっていくべきではないかと。とりもなおさず、例えば朝7時から夜7時とか8時ごろまで預けたいというやっぱり家族がございます。そんな中で受けたいのですけれども、それがなかなかできないというのは保育士さんのローテーションが組めないと、それからもう一つは施設の大きさによって違ってくるといようなことはございます。各市町村でそれぞれいろいろ考えているかと思っておりますけれども、これについてはそれぞれ特徴を生かして、そういう制度があれば国へどんどん働きかけながら、ゆったりした子育てができるような環境づくりができれば、私はもう少しその分遊佐町の人口も少しは安心してここで住んでいただけることになってくれるのではないかと、そのようなことを思っております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 3番、高橋透議員。

3番（高橋透君） 選挙、これが政治家の弱いところでして、投票するのがお年寄りが多いということで、どうしてもお年寄りの政策に国もなっているということがあります。それを子供にある程度シフトして、国でも子供に対してもう少し手厚い政策をしてくれれば、町もそれに追随できるという意見だと承

りました。ジオパーク、これから進んでいくわけですが、観光がすごくこれから遊佐町にとって鳥海山または飛島もそうですが、観光が大事であると。観光をどうするかによって交流人口がふえるかどうかということが左右されると思いますが、その辺企画課の課長、観光、先ほどいろいろ質問も出ていましたが、鳥海山の登山道の整備がおこなわれているのではないかというような話も出ました。余りにも具体的かもしれませんが、三崎に関してもいろいろと座談会すると、まだ道路の整備というか、草刈りですか、そういうものも徹底していないのではないかというような話もいまだに出ていますが、その辺のところ、三崎山もそうです、それから今全国的に脚光を浴びている丸池などは、東京近辺では観光スポットということでもかなり知名度が上がっているということで、人も人知れず訪れているというような話があります。丸池に関してもそこまで行く道路の整備がまだ行き届いていないと。日が短くなると暗くなって、とても観光に行ってしまうような場所になっていないという話も出ておりました。そういう細かなことですが、遊佐町が観光客を遊佐に招き入れるおもてなしというか、その辺のちょっとしたところに気持ちを表現して、どんどん観光客から来てもらうというようなことが必要であると思いますが、その辺のところを含めて企画課長からお答えしていただければと思います。

議 長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

定住人口の拡大から一転して交流人口の拡大のほうに行った感がございますが、おっしゃるとおり確かに今現在の振興計画にあらわしております準定住人口、交流人口の概念も加えた1万5,000人から2万人を目標にしております。第7期の振興計画の狙いはそこにあったわけでございまして、吹浦の座談会でご指摘を受けたとおり定住人口は定住人口の増、拡大というようなことでわかりやすい表現にして、その人口目標を一つのデータとして政策を組み立てていくということをこれから念頭に置いての来年度以降、2カ年かけての第8期振興計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。その際は、先ほど来質疑になっておりますとおり定住促進計画、今あるものの計画を踏襲しながら、また柔軟に見直す形で他市町村との差別化を図った形での事業の組み立てをしていくということになるかと思っております。

一方交流人口の拡大、これはある意味で定住人口の拡大にもつながるという視点もあろうかと思っております。先ほどの質疑の中にもありまして、リーディング産業と言われていた観光事業でございます。特に最近遊佐町では、観光スポットとして丸池様初め、湯ノ田の海底湧水だとか元町のまぢめぐりパーク、14カ所ですか、井戸周辺を整備させていただきました。それをコースとして設定をしているといったところが、つまり水です、共通するテーマが水なのですが、そのミニ観光スポットが非常に評価されております。この間も県議と語る会のときにNPOの理事長から県議の皆さん要望あったのが十六羅漢を中心に置いて二見、湯ノ田、釜磯海岸までです、今はそれぞれ点だと、アクセスがしっかり整備されていないと。あそこを回遊できるような形で、それぞれの施設の整備、十六羅漢の遊歩道の整備も含めてそこを点から線、線から面につなげる整備をしていくべきということでの関連の要望がございました。我々も全く同感でありまして、たまたま水がテーマなわけですが、そういったことも含めた形での観光ミニスポットをもっともっと整備をして、既存のもの観光地を整備をし、さらにまた新たなポイントを整備をする形で、そこを着地型の観光ルートに位置づけをして観光客の呼び込み、入れ込みをもっともっとふやしていきたいというふうに考えておりました。

以上になります。

議長（高橋冠治君） 3番、高橋透議員。

3番（高橋透君） ジオパークに関してはちょっと自分は残念に思ったのは、鳥海山の山頂からして遊佐町に属しているという中にあって、ほかの自治体よりも動きが遅いのではないかというふうに、一つの例としては予算組みです。ほかの自治体は、ほとんど3月の予算に計上しました、額は少ないですが。遊佐も当然3月に計上したのだらうと思ったのですが、出てこなかったと。6月の、遅くはないとはいえ、その姿勢がほかの自治体よりもおけているという意味においてちょっと残念に思ったのですが、その辺のところはどうでしょうか。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

歩みといたしましては、ことしの1月、昨年度になります。初めて課長会議を開催する中で方針を確認をしたと。3市1町で協働で取り組むという方向性を確認をし合って、そして私の中ではどの市が何月に予算化を図ったかということは正直確認は聞いておりませんが、遊佐町は当初から6月で十分対応できるということで今回の補正に上げさせていただきました。ただ、そのことを外形的に捉えてもしおっしゃられるのだったら、それはそれとして甘んじて受けざるを得ないかなと思いますが、歩みとしては全く3市1町です、認識を方向性を一にして取り組んでおりますので、その点については全くご心配要らないかと思えます。というより、会議はまだ私は2度ほどしか参加していませんが、十分我々の中では遊佐町の考え方をその会議の中に反映させた形で進めているつもりでございますので、何とぞご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 3番、高橋透議員。

3番（高橋透君） 3市1町ということで、ほか遊佐町以外はみんな市で大きいというような自治体の規模で見ればということで。前に町長と話したときもどうもちょうと遠慮がちなかなと。ほかは市で遊佐だけが町で、ちょっと遠慮しているかなというふうに自分は感じたのですが、先ほども言いましたけれども、道の駅が東北でまず最優秀という形とったわけです。それ町長がプレゼンでかち取ったということも言えるのかもしれませんが、そういうほか大きな自治体で遊佐町だけが町なのでと余り遠慮しないで、やはり山頂はもう遊佐に属しているというだけでも観光資源またはいろんな民俗芸能から文化財に関してもほかの自治体に全然引けをとっていない、まさっても劣らないというふうに私は思いますので、ジオパークのいろんな要素、遊佐町が一番多いのではないかと自分は自負しております。そういう意味でやはり少しほかの市に遠慮というのをしないで、していないという顔を町長していますが。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 鳥海山を囲む3市1町というスキーム指摘いただきましたけれども、鳥海山国定公園観光開発協議会、これについては3市1町ですけれども、私が会長という形をさせていただいております。そして、またシー・トゥ・サミットはイベントをやっていますけれども、それについても主体的には遊佐町さんやっくださいよというよその市からの声もいただいて、4つでは言いながら、ほとんど主会場が遊佐町、西浜海岸スタートという形でやらせて、それぞれの観光協会とかいろんな団体からも力

をもらいながらやっているという状況であります。そして、鳥海山と飛島をエリアにしたジオパーク、7合目以上、鳥海山は全て我が町でありますので、何ら遠慮はしていません。それは今これから、今まだ首長は一遍も会議等には集合しておりません。まだ事務方で今会議を重ねているという段階でありますので、それは3市1町それぞれおらの山でありますから、自分のところの山、あるところの観光協会さんからは、いや、にかほから見るのが一番いいと言いますし、鳥海町、由利本荘のあそこから見れば、向こうから見たほうが一番いいという方もいらっしゃいます。それぞれふるさとの山を自慢しながら、だけれども鳥海山であることは間違いのないわけありますから、それらお互いに世界に発信できる機会を得るということはすばらしいことだと思うのです。みんなして遠慮することなく力を合わせて頑張りたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 高橋透議員に申し上げます。

定住人口、人口減少の問題が主でありますので、主の質問はそれに質問等をよろしくお願いします。

高橋透議員。

3番（高橋透君） これは、全然定住人口に関係ないかということ、多分皆さんおわりのとおり交流人口をふやして、いきなり人口をふやして移住させるというのは時間がかかりますので、その前にジオパークの認定というのが大きく遊佐町を変える一つのきっかけになるのではないかと。まず、交流人口をふやす。遊佐町に来てもらって遊佐のよさを、来なければ遊佐のよさはわかりませんから、遊佐町に来てもらってここはいいところだと、たまに来ていいところだと言われてもだめなわけです、定住してもらうためには。やはりいいところだ、住みたいと思わせて定住してもらうところに結びつけようというのがちょっと遠回しになって離れたかなというふうに思われてしまったかもしれませんが、そういう意味合いで質問しています。全ての政策、トータルに定住には関係しているの、どの政策で人口がふえていくかというのではなくて、本当に遊佐町のトータルの力が人口をふやすための一つの大きなきっかけになると思うので、それでちょっと話が聞きにくくなっているように見えるかもしれませんが、各課の横の連携をうまくしていただいて、オール遊佐という形で人口をふやしていけたらというふうに思って今質問しております。

教育課のほうに今度聞きますが、我々が海士町に行った一つの理由というのは、やはり人口がふえているというのが一つの理由にありました。先ほども言いましたが、若者がどうしてふえているのかというのはやはり高校を核にして若者がふえて、家族がそれについてきて人口がふえて若者もふえたということが一つの理由でした。それもあってやはり教育というのは人を育てる、時間がかかりますが、やはり遊佐はいいところだというふうに、そういうふうに子供たちの教育環境を整えて、また東京に例えば大学に行っても遊佐に戻ってきてもらうというようなこと。昔は、もう進学させたら戻ってこないから進学させないという親が農家では多かったように思います。そうではなくて、やはりいろんな見識を広めるためにも自由に東京に行きたかったら東京に出てもらって、行く行くは遊佐に戻ってきてもらって、いろいろ遊佐のためにいろんな知恵を出してもらったりすればということを見ると、教育というのも結構酒田に遊佐から出ていくというのは、教育環境、遊佐より酒田のほうがいいということで、小さい子供連れの若夫婦が酒田にアパートを借りたりして行ってしまっているというのがありますので、教育、全国義務教育同じですから、違いを出すのがなかなか難しい、そういうことがあります。では、どこで違う教育環境ができるの

かといったら、我々はおとしになりますか、議運で岩手県の紫波町に行ったときに民間の教育です、なかなか公教育の学校の先生には民間の教育というのは一段低く見られてしまうというか、そういうところがありますが、今我々これから視察に行くところも一応公教育に民間の教育を取り入れて教育環境を整えているということで、それも交流人口がそれでもってふえてきていると。やはり自分の子供に教育を与えたい、また図書館なんかも民間の活力を利用して相当な交流人口を増加させているということがあります。そういうところからやはり定住人口をふやしていく、人口減少に歯どめをかけるということが我々のヒントになるのではないかなというふうに思いますが、教育長、その辺はどうでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） まず、隣の酒田市から教育が負けているから子供は酒田に行くのだと、それはとんでもない勘違いだと思います。酒田よりはずっと遊佐のほうがいろんな面で私はいいい教育環境も整えていただいていますし、頑張っているなという思いでおりますので、今ここに申し上げる時間はございませんので、そこだけは誤解のないようにご理解いただきます。

また、ちょっと離れるのですけれども、遊佐町がやがてなくなる町のリストに載ったとか載らないとか議論がありますけれども、まさに遊佐町は遊佐中学校の校歌に歌われていますように、縄文人も住まいせし里遊佐ですよ。恐らく遊佐町が消えてなくなる町のときは、日本全体が私は消えるときではないかなという思いがあります。なぜなら人間の生きる基盤は食と農です。これを持っている遊佐町は、私強みだと思います。そして、先ほど来出ています水とか自然、これは観光にもみんなプラス、ふらつとが東北一ありましたけれども、あれもみんな食とか農、自然がベースにあってああいうアピールができたというベースがあると思いますので、私は決して遊佐町は消える町ではないと思っています。そこだけは、もちろんこれから時代がどんどん変わっていきますので、それを前提にしていろんな政策を考えていくということで今ご意見もいただいていますし、我々は考えているわけですが、

教育の問題でも、例えばサッカーのブラジル大会今やっていますけれども、きのう、きょうの新聞を見ていると、日本から行っている応援団のマナーのよさが大変ピックアップされています、きちんとごみを拾って帰ってくると。まさにそういうことだと思います。ですから、そんなことで遊佐町の教育の目標は心豊かなたくましい町民の育成ということで、これは町民憲章ができたのはたしか昭和55年でしたか、三十数年たっています。そして、町民憲章見直されていないわけですが、まさに心の豊かなたくましい町民の育成ということは、そういう真面目に一生懸命やる町民性、そういうことの育成で来ているのですが、ただ、その中に時代がぐんと動いていますので、もうとんでもない少子高齢化だけでなく、もう産業構造の基盤から国際化からどんどん進んでいまして、やはり心豊かなたくましい町民の育成、その行く先がなかなか見えていないというところがあるのだと思いますので、教育の民営化という、九州の武雄市ですか、取り組みとかいろいろ我々も目にしているわけですが、そういったものを参考にしながら、まして高校の海士町の例、これは義務教育だけで何ともいえない段階ですので、教育委員会でももちろん注目していますが、町全体、全庁的というのはどの課も通して考えていく中身なのかなと思っておりますので、そういった教育の動向にも我々着目をしながら、ご意見もいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 3番、高橋透議員。

3 番（高橋 透君） 遊佐町がなくなる、消滅するからどうのこうのという質問ではないのです。そういう危機感を持って人口を減らさないようにふやしていこうという。消滅するといっても遊佐町という名前がなくなって、ほかの例えば合併して名前がなくなるとかそういう意味の消滅ということなのだと思えます、言っているのは。住んでいる人とかは同じです。そういうことで私は質問しているので、それをちょっとジモチで捉えられてしまったかなというふうに思いますが。では、教育長の場合は酒田から全然教育環境について負けていないという自負があるというようなお話だと受けとめました、そしたら酒田のほうがいいということで、私もいろいろ酒田に行った理由をその人たちに聞いていますが、酒田のほうが教育が遊佐よりはいいのだという漠然的にそう思っているのかどうか知りませんが、そういう事実というのはどういうことなのだ教育長、お思いですか。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私は、そういう話は一言も聞いたことはございませんし。例えば食育大事にしています。もちろん学校の耐震化とか施設整ったことにつきましては、いろいろご意見もございますけれども、決して私は遊佐町に来る先生方も喜んで来て頑張ってくださいまして、酒田がよくてという教育が遊佐のほうが劣っているから酒田に行くのだと、そういうもしご意見があるのだとすれば、私は一回も聞いたことございませんので、むしろ遊佐の例えば芝生あるグラウンドで子供たちが伸び伸びと活動しています。そういったことを見ましても、決して私は4泊5日の自然教室は今回何かドクガの問題で中止になりましたけれども、あれもいろいろ私来た当時は、先生方も4泊5日夜通しで子供見るのは大変だという声もあったのですけれども、今全くそういう意見もなく、先生方をむしろ中心、例えば遊佐小学校と藤崎小学校は中止できなくなったのですけれども、ではやめるのかと思ったら、いや、タイミングを変えて夏休み後とか秋口に場所を変えてでもやりたいのだと。そこで、子供たちが大変よく育っている状況があるので、大事にしたいという声は聞いておりますけれども、その辺どういう形で酒田、義務教育の話ですよ、高校のことではないですよ。もし具体的にどういうところが負けているのか、私はお聞きしたいと思っていますので、その辺は勉強させてください。

議長（高橋冠治君） 3番、高橋透議員。

3 番（高橋 透君） 教育長のお話聞くと、武雄市の取り組みとか海士町の取り組みには余り価値を置いていないということにちょっと答弁から……

（何事が声あり）

3 番（高橋 透君） ですが、結局武雄市にしろ海士町にしろ、交流人口あるいは移住者がふえているという理由にやはり教育も大きくかかわっているということで、全国的に今注目を集めているということなわけですので、教育長はそれは関係ないのだと。

（何事が声あり）

3 番（高橋 透君） いや、そういうふうにちょっと聞こえるのですが。現状のままで遊佐、確かに私は遊佐の教育が悪いというようなことを言っているわけではない。今以上によくするには、義務教育だと全国変わりませんから、全国同じでしょう、酒田も遊佐も。だから、それにプラス何か教育環境を変えるにはどうすればいいのだということで、ある程度先進地として人口をふやしていたり交流人口が増加しているところの話をしているわけで、それはいいです、教育長の考えですから、私の考えを押しつけるわけ



にもいきませんので。まず、これからやはり定住人口を減らさないなおかつ民間みたいに何人がふやしていくという形をとるためにはいろんなことが必要だと思います。最後にちょっと時間ありませんが、町長からお話しいただければ。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は、きょうの朝私ちょうどテレビで島根県の邑南町、ちょうど広島に一番近いところに位置する町が、いや、五十数人、1年間で定住ふえたのだと。日本一定住がうまくいった町という形でニュースで流れたの、T Yかな、T B S系で見せていた、たまたま見ていたらそれが映ったということでした。やっぱりやっていること、今できることをまずやるのだという決断で向かっていました、移住、交流。そして、何と定住促進課を持っている町でありました。我が町では、定住促進専門員と、あとは集落支援員2人ですか、体制で取り組んでいるのですけれども、実はそこには定住促進課、1万2,000人の町だったのですけれども、そのような取り組みをしている町を見つけましたので、まず情報をしっかりと確認しおうやと今きょうの朝、企画の定住専門員にお話を申し上げたところです。やっぱり情報は、しっかりとアンテナを高くして、そしていい情報があったら町の制度の変更についても果敢に取り組んでいくべきだと思っています。

以上です。

議 長（高橋冠治君） これにて3番、高橋透議員の一般質問は終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

あす6月18日午前10時まで散会いたします。

（午後3時55分）